

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月25日

【事業年度】 第53期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 信越ポリマー株式会社

【英訳名】 Shin-Etsu Polymer Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野 義昭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目9番地

【電話番号】 03 - 5289 - 3712

【事務連絡者氏名】 常務取締役
経理・購買・総合企画・関連事業担当 小池 忠彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目9番地

【電話番号】 03 - 5289 - 3716

【事務連絡者氏名】 経理グループマネジャー 平澤 秀明

【縦覧に供する場所】 信越ポリマー株式会社 東京工場
(埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目406番地1)
信越ポリマー株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市淀川区西宮原一丁目8番29号)
信越ポリマー株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区名駅三丁目16番22号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (百万円)	84,739	70,181	70,469	62,650	60,669
経常利益 (百万円)	1,263	2,816	3,054	1,248	1,291
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	200	916	1,224	304	210
包括利益 (百万円)			1,461	877	3,059
純資産額 (百万円)	63,213	64,800	62,710	60,749	63,020
総資産額 (百万円)	85,914	85,628	81,326	81,017	81,342
1株当たり純資産額 (円)	766.38	785.10	758.67	736.45	764.26
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額 () (円)	2.47	11.28	15.06	3.74	2.59
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	72.5	74.5	75.8	73.9	76.4
自己資本利益率 (%)	0.3	1.5	2.0	0.5	0.3
株価収益率 (倍)		63.1	32.9	115.5	139.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,412	8,806	7,505	5,252	3,106
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,798	949	3,113	2,789	3,286
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	482	4,805	2,526	981	732
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	22,058	25,223	25,969	26,783	27,427
従業員数 (人)	6,121	4,716	4,090	3,665	3,547

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第50期、第51期、第52期及び第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第49期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月		平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高	(百万円)	53,771	47,855	48,415	44,319	41,379
経常利益	(百万円)	314	988	809	298	153
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	936	1,232	247	16	1,546
資本金	(百万円)	11,635	11,635	11,635	11,635	11,635
発行済株式総数	(千株)	82,623	82,623	82,623	82,623	82,623
純資産額	(百万円)	40,601	41,319	40,772	39,722	40,508
総資産額	(百万円)	58,178	55,762	53,256	54,271	54,273
1株当たり純資産額	(円)	496.10	504.40	497.31	485.63	496.09
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配 当額)	(円) (円)	12.00 (7.50)	9.00 (4.50)	12.00 (4.50)	9.00 (4.50)	9.00 (4.50)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額()	(円)	11.52	15.16	3.05	0.20	19.02
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	69.3	73.5	75.9	72.7	74.3
自己資本利益率	(%)	2.3	3.0	0.6	0.0	3.9
株価収益率	(倍)		46.9	162.3	2,160.0	19.0
配当性向	(%)		59.4	393.4	4,500.0	47.3
従業員数	(人)	631	630	603	595	594

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 3 第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第50期、第51期、第52期及び第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4 第49期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
 5 第51期の1株当たり配当額12円には、創立50周年記念配当3円を含んでおります。

2 【沿革】

- 昭和35年9月 信越化学工業(株)の全額出資により、合成樹脂製品の製造・販売を目的として設立
- 昭和36年7月 東京工場(埼玉県さいたま市)操業開始
- 昭和41年7月 建設材料等の施工販売部門を分離し、信越ユニット(株)を設立(平成24年4月信越ファインテック(株)が吸収合併)
- 昭和44年12月 生産子会社浦和ポリマー(株)(現・連結子会社)を設立
- 昭和45年4月 南陽工場(山口県周南市)操業開始
- 昭和46年9月 製品の加工等の委託を目的として(株)サンエース(現・連結子会社)を設立
- 昭和48年12月 生産子会社しなのポリマー(株)(現・連結子会社)を設立
- 昭和49年1月 信越化学工業(株)との共同出資により、生産子会社新潟ポリマー(株)(現・連結子会社)を設立(昭和58年6月当社全額出資に変更)
- 昭和49年10月 旭信産業(株)(平成16年4月信越ファインテック(株)に社名変更、現・連結子会社)に資本参加し、販売子会社とする
- 昭和56年2月 販売子会社Shin-Etsu Polymer America, Inc.(現・連結子会社)を設立
- 昭和58年12月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 昭和60年9月 東京証券取引所市場第一部に銘柄指定
- 昭和61年6月 販売子会社Shin-Etsu Polymer Europe B.V.(現・連結子会社)を設立
- 昭和63年10月 生産子会社Shin-Etsu Polymer(Malaysia)Sdn.Bhd.(現・連結子会社)を設立
- 平成元年3月 児玉工場(埼玉県児玉郡神川町)操業開始
- 平成5年10月 三菱商事(株)及び呉江汾湖経済発展総公司(現・芦墟鎮集体資産経営公司)との合併により、生産子会社蘇州信越聚合有限公司(現・連結子会社)を設立
- 平成9年11月 生産子会社P.T. Shin-Etsu Polymer Indonesia(現・連結子会社)を設立
- 平成11年1月 販売子会社信越聚合物(上海)有限公司(現・連結子会社)を設立
- 平成15年10月 生産子会社Shin-Etsu Polymer Hungary Kft.(現・連結子会社)を設立
- 平成17年7月 販売子会社Shin-Etsu Polymer Hong Kong Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立
- 平成17年8月 販売子会社Shin-Etsu Polymer Singapore Pte.Ltd.(現・連結子会社)を設立
- 平成19年10月 三菱商事(株)及びインド三菱商事会社との合併により、生産子会社Shin-Etsu Polymer India Pvt.Ltd.(現・連結子会社)を設立
- 平成23年4月 生産子会社東莞信越聚合物有限公司(現・連結子会社)を設立
- 平成24年4月 販売子会社信越ファインテック(株)が信越ユニット(株)を吸収合併

3 【事業の内容】

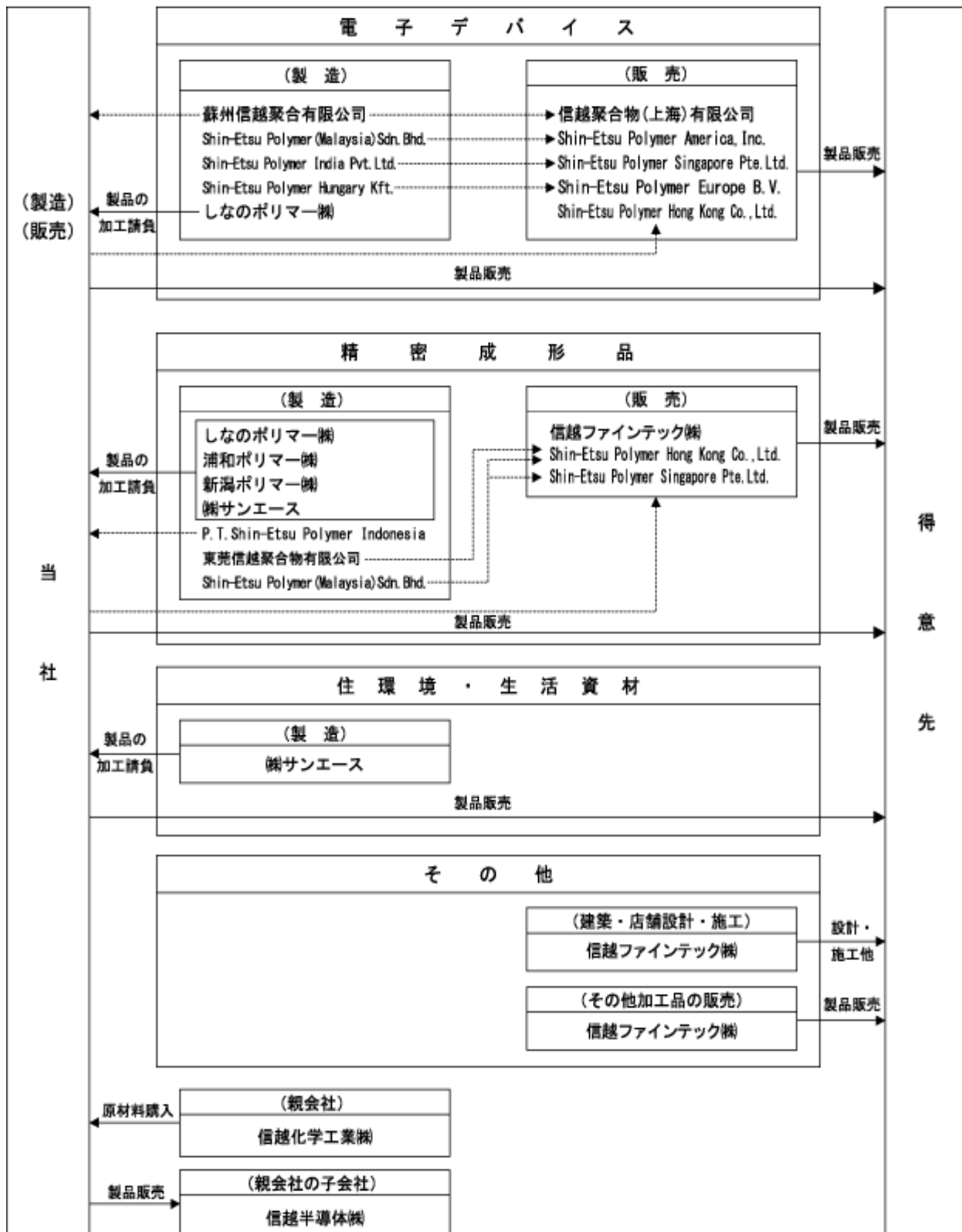
当社及び当社の関係会社（親会社及び子会社17社により構成）と関連当事者（親会社の子会社）が営んでいる主な事業内容、及び当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

事業区分	主要製品	会社名
電子デバイス	入力デバイス ディスプレイ関連デバイス コンポーネント関連製品	製造・販売 当社 製造 しなのポリマー(株) Shin-Etsu Polymer (Malaysia)Sdn. Bhd. 蘇州信越聚合有限公司 Shin-Etsu Polymer Hungary Kft Shin-Etsu Polymer India Pvt.Ltd. 販売 Shin-Etsu Polymer America, Inc. Shin-Etsu Polymer Europe B. V. 信越聚合物(上海)有限公司 Shin-Etsu Polymer Hong Kong Co., Ltd. Shin-Etsu Polymer Singapore Pte. Ltd.
精密成形品	半導体関連容器 キャリアテープ関連製品 OA機器用部品 シリコーンゴム成形品	製造・販売 当社 製造 しなのポリマー(株) 浦和ポリマー(株) 新潟ポリマー(株) (株)サンエース Shin-Etsu Polymer (Malaysia)Sdn.Bhd. P.T. Shin-Etsu Polymer Indonesia 東莞信越聚合物有限公司 販売 信越ファインテック(株) Shin-Etsu Polymer Hong Kong Co., Ltd. Shin-Etsu Polymer Singapore Pte. Ltd.
住環境・生活資材	ラッピングフィルム プラスチックシート関連製品 機能性コンパウンド 塩ビパイプ関連製品 外装材関連製品	製造・販売 当社 製造 (株)サンエース
その他	建築・店舗設計・施工 その他加工品	設計・施工 信越ファインテック(株) 販売 信越ファインテック(株)

- (注) 1 上記の事業区分とセグメント情報における事業区分の内容は同一であります。
 2 当社は親会社である信越化学工業(株)から、原材料(塩化ビニル樹脂及びシリコーン)を購入し、当社及び子会社において製造・販売を行っております。
 3 当社は製品の一部を親会社の子会社である信越半導体(株)へ販売しております。
 4 上記のほか、Shin-Etsu Polymer Mexico,S.A.de C.V. は清算手続き中であります。

以上の状況を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

※点線はグループ会社間の主な製品取引を表しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		役員の兼任等			資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借等
				所有割合(%)	被所有割合(%)	当社役員(人)	当社従業員(人)	転籍(人)			
(親会社) 信越化学工業株 (注) 3	東京都千代田区	119,419	各種化学製品の製造及び販売		53.0 (0.1)	1				原材料の購入	土地の賃借
(連結子会社) しなのポリマー(株)	長野県塩尻市	50	電子デバイス、精密成形品	100			兼任 1 出向 1			製品の加工委託	
浦和ポリマー(株)	埼玉県久喜市	30	精密成形品	100			兼任 2 出向 2			製品の加工委託	
新潟ポリマー(株)	新潟県糸魚川市	50	精密成形品	100			兼任 2 出向 2			製品の加工委託	
(株)サンエース	埼玉県さいたま市北区	15	精密成形品、住環境・生活資材	100			兼任 1 出向 3			製品の加工委託	土地・建物の賃貸
信越ファインテック(株) (注) 5	東京都台東区	300	精密成形品、その他	100			兼任 1			製品の販売	
Shin-Etsu Polymer America, Inc.	米国カリフォルニア州ニューアーク市	千US\$ 7,000	電子デバイス	100		1	兼任 1 出向 2				
Shin-Etsu Polymer (Malaysia) Sdn. Bhd. (注) 4	マレーシア国クアラランプール市	千M\$ 41,500	電子デバイス、精密成形品	100			出向 3				
Shin-Etsu Polymer Europe B.V.	オランダ国フェンロ - 市	千EUR 3,640	電子デバイス	100		1	出向 1				
蘇州信越聚合有限公司 (注) 4	中国江蘇省	千US\$ 15,300	電子デバイス	71.4		1	兼任 3 出向 2			製品の購入	
P.T.Shin-Etsu Polymer Indonesia	インドネシア国西ジャワ州カラワン市	千US\$ 5,000	精密成形品	100 (0.6)		1	兼任 3 出向 1			製品の購入	
信越聚合物(上海)有限公司	中国上海市	千US\$ 300	電子デバイス	100		1	兼任 4 出向 1				
Shin-Etsu Polymer Hungary Kft.	ハンガリー国ギョール市	千HUF 700,000	電子デバイス	100 (70.0)		3	兼任 1				
Shin-Etsu Polymer Singapore Pte.Ltd.	シンガポール国	千S\$ 6,682	電子デバイス、精密成形品	100			兼任 1 出向 1			製品の販売	
Shin-Etsu Polymer Hong Kong Co.,Ltd.	中国香港	千HK\$ 14,414	電子デバイス、精密成形品	100			兼任 1 出向 2			製品の販売	
Shin-Etsu Polymer India Pvt.Ltd. (注) 4	インド国タミル・ナードゥ州カーンチプラム県	千INR 620,000	電子デバイス	92.0 (46.7)		1	兼任 1 出向 2		貸付金 158		
東莞信越聚合有限公司	中国広東省	千HK\$ 58,396	精密成形品	100 (100)		1	兼任 3 出向 2				

(注) 1 主要な事業の内容は、連結子会社についてはセグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有(被所有)割合の()内は、間接所有(被所有)割合で内数であります。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 特定子会社であります。

5 信越ファインテック(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,127百万円
	(2) 経常損失()	38百万円
	(3) 当期純損失()	40百万円
	(4) 純資産額	3,822百万円
	(5) 総資産額	7,242百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子デバイス	1,622
精密成形品	1,564
住環境・生活資材	296
その他	65
合計	3,547

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
594	45.3	20.5	5,661

セグメントの名称	従業員数(人)
電子デバイス	125
精密成形品	230
住環境・生活資材	239
合計	594

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経済環境は、日本では、昨年末の政権交代に伴う景気回復政策への期待から、円安の進行、株価回復など景気好転の兆しが見られましたが、实体经济の動きは弱く、停滞気味に推移しました。また、欧州経済における財政問題の長期化や新興国経済の減速など、総じて、不透明感の残る状況で推移しました。

当社グループ関連の市場環境につきましては、自動車市場は持ち直してきたものの、デジタル家電市場の低迷や半導体業界の設備投資抑制などにより、依然として厳しい状況が続きました。

このような背景のもと、当社グループは、販売面では、新製品提案や新規顧客開拓を重点的に進め、生産面では、固定費の削減や生産効率の向上などに努めましたが、全体としては低調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高606億69百万円（前連結会計年度比3.2%減）、営業利益9億44百万円（前連結会計年度比11.9%減）、経常利益12億91百万円（前連結会計年度比3.5%増）、当期純利益2億10百万円（前連結会計年度比30.9%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

電子デバイス事業

当事業では、自動車関連用途やスマートフォン向け防水製品などの新製品は伸びましたが、携帯電話用キーパッドの落ち込みをカバーするには至りませんでした。

入力デバイスでは、自動車用のキーパッド及びタッチスイッチは順調に出荷を伸ばしましたが、パソコン用タッチパッドの出荷は、パソコンの生産調整などの影響で、前年度を下回りました。また、携帯電話用キーパッドはさらに需要減少が続きました。ディスプレイ関連デバイスでは、ATM用の視野角制御フィルム（V C - F i l m）は前年度並みとなりましたが、液晶接続用コネクタは、前年度を下回りました。コンポーネント関連製品では、スマートフォン向け防水製品が需要増加を背景に、前年度を上回りました。

この結果、当事業の売上高は151億3百万円（前連結会計年度比10.8%減）、セグメント損失（営業損失）は2億21百万円（前連結会計年度はセグメント損失（営業損失）5億17百万円）となりました。

精密成形品事業

当事業では、OA機器用部品は出荷を伸ばしましたが、全体としては低調に推移しました。

半導体関連容器は、半導体業界の低迷が続き、出荷は低調に推移しました。キャリアテープ関連製品は、一部微細部品向けなどで需要変動の影響がありましたが、前年度並みとなりました。OA機器用部品は、アジア新興国向けの出荷が堅調に推移し、売上げは、前年度を上回りました。シリコンゴム成形品は、医療関連製品、電子部品用製品など主力製品が、下半期後半から低調となりました。

この結果、当事業の売上高は223億29百万円（前連結会計年度比4.0%減）、セグメント利益（営業利益）は15億22百万円（前連結会計年度比17.3%減）となりました。

住環境・生活資材事業

当事業では、上半期に天候不順などの影響で、受注が大きく変動した時期もありましたが、全体としてはほぼ前年度並みとなりました。

ラッピングフィルムなど包装資材関連製品は、天候不順や節約志向などが、スーパーや外食産業向けの製品出荷に影響しました。機能性コンパウンドは、自動車向け新製品の出荷が堅調に推移し、順調に売上げを伸ばしました。塩ビパイプ関連製品は、市場全体の需要は低調でしたが、住宅着工が緩やかな回復に向かい、ほぼ前年度並みに推移しました。外装材関連製品は、荒天による一時需要がありましたが、前年度並みとなりました。

この結果、当事業の売上高は174億27百万円（前連結会計年度比0.9%増）、セグメント損失（営業損失）は2億49百万円（前連結会計年度はセグメント損失（営業損失）1億2百万円）となりました。

その他

首都圏における食品スーパーの改装物件及び農業用包装機械などの新規の受注が寄与し、その他の売上げは前年度を上回りましたが、全体としては価格競争の影響がありました。

この結果、その他の売上高は58億8百万円（前連結会計年度比12.3%増、セグメント損失（営業損失）は1億54百万円（前連結会計年度はセグメント損失（営業損失）1億24百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、274億27百万円(前連結会計年度末比6億43百万円の増加)となりました。

各活動別のキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加額は、31億6百万円（前連結会計年度比21億46百万円の収入減）となりました。これは、税金等調整前当期純利益12億95百万円、減価償却費25億27百万円などの計上と売上債権の減少12億11百万円、たな卸資産の減少7億47百万円などの増加要因のほか、法人税等の支払い7億34百万円、仕入債務の減少21億52百万円などの減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出26億32百万円、無形固定資産の取得による支出4億81百万円、定期預金の増加4億5百万円などにより、32億86百万円の減少（前連結会計年度比4億97百万円の支出増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金は、主に配当金の支払い7億30百万円により、7億32百万円の減少（前連結会計年度比2億49百万円の支出減）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
電子デバイス	13,143	89.3
精密成形品	21,606	94.2
住環境・生活資材	9,606	91.8
その他	3,735	113.3
合計	48,092	93.6

- (注) 1 金額は、販売価格によって算出しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注生産はその他の一部においてのみ行っております。

当連結会計年度における受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
その他	3,882	134.0	804	198.3

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
電子デバイス	15,103	89.2
精密成形品	22,329	96.0
住環境・生活資材	17,427	100.9
その他	5,808	112.3
合計	60,669	96.8

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 総販売実績に対する割合が10%以上に該当する販売先はありません。

3 【対処すべき課題】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、シリコンや各種プラスチック、導電性素材を主とした「素材配合」、「複合化」、「精密成形加工」などの基盤技術を駆使し、新しいビジネスの創出に注力していくことを、喫緊の課題としております。また市場環境の変化に迅速に対応し、伸びる市場に照準を合わせた新製品開発及び販売強化並びに新規顧客開拓に努めてまいります。

電子デバイス事業では、携帯電話業界のスマートフォンへの需要のシフトにより、主力のキーパッドが急減しましたが、成長製品への入れ替えに取り組むなかで、自動車用タッチスイッチやパソコン用タッチパッド、モバイル用防水部品などの製品が伸び、製品構成が変化しております。今後は、成長する車載入力事業に重点を置き、タッチ入力部品など優位性の高い新製品販売に勢力を集中し、事業の再構築に努めてまいります。

精密成形品事業では、オフィス機器市場において、新興国を中心としたプリンター需要の増加に的確に対応することで業績の拡大を図り、また、お客様の動向に応じて、海外生産子会社の生産体制を見直すなど、コスト競争力の強化を図ってまいります。また、シリコンゴム成形品も同様に、新興国での普及に対応し、医療用関連部品の海外展開を進めるとともに、新規市場開拓にも注力してまいります。半導体関連容器（ウエーハケース）では、出荷容器の再利用（リユース）が進む厳しい状況にありますが、高品質と評価・分析技術を第一に安定供給に努め、また、半導体プロセス微細化の進展に伴うお客様の新しいニーズに的確に対応し、拡販を図ってまいります。

住環境・生活資材事業では、建材から食品用包装資材まで、幅広い事業展開をしておりますが、国内では昨今の原材料価格の高騰に対応すべく、製品価格改定など収支改善に努めてまいります。また、機能性コンパウンドなど高付加価値製品の自動車分野への拡販強化及び生産能力増強にも取り組み、安定した収益の確保を目指してまいります。

また、企業の社会的責任を常に考えて行動するとともに、コンプライアンスとリスク管理に万全を期し、企業体質の強化及び企業価値の向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績、財務状態など業績に影響を及ぼす可能性のある主なリスクとしては、以下のようなものが考えられます。なお、記載した事項は、当連結会計年度末（平成25年3月31日）現在において当社グループが判断したものであり、業績に影響を与えうる要素は、これらに限定されるものではありません。

1) 経済動向について

当社グループの製品の需要は世界に広がっており、当社グループが製品を販売している国又は地域の経済状態の影響を受けます。また、国際社会情勢の急激な変化により、生産、仕入れ及び販売等に支障が生じ、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

2) 為替レートの変動について

当社グループの海外事業では、アジア、北米、欧州等の地域において事業活動を行っておりますが、各地域における売上げ、費用及び資産等の現地通貨建ての項目は連結財務諸表の作成時に円貨に換算されるため、換算時の為替レートにより評価価値が変動し、結果として当社グループの財政状態及び業績に影響する可能性があります。

3) カントリーリスクについて

当社グループの海外拠点では、それぞれの国に多様なリスクが存在し、これらが顕在化した場合には当社グループの事業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び将来計画に影響する可能性があります。

4) 原材料価格の高騰・供給不足について

当社グループの製品の多くは、その主原料として石油化学製品を使用しておりますが、原油・ナフサなどの市況変動が、原材料価格の高騰に及び、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。また、それら供給業者に不測の事態が発生した場合や材料・部材に品質問題または供給不足が発生した場合は、当社グループの生産活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

5) 他社との競合について

当社グループの関連市場において、海外における競合他社とのシェア及び価格面での競争が激化しており、今後これらの状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

6) 公的規制について

当社グループが事業活動を行っている国及び地域では、投資に関する許認可や輸出入に関する規制、公正な競争に関する規制、環境保護に関する規制及びその他商取引、労働、知的財産権、租税、通貨管理等にかかる法令諸規則の適用を受けています。これらの法令諸規則またはその運用にかかる変更は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

7) 新製品開発に関連して

当社グループが事業展開する電子機器、半導体関連の事業分野は、技術革新とコスト競争が激しい業界です。提案型・開発型企业として新製品開発や生産技術改革に努めておりますが、業界や市場の変化に的確に対応できなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

8) 知的財産に関連して

当社グループは、事業を遂行する上で、製品や製造工程における知的財産権を保有し維持管理しています。また、必要に応じ第三者の知的財産権を使用するために相手方からライセンスを取得します。それらの権利保護・維持または取得が適切に行われない場合、相手から模倣や訴訟を受ける可能性があり、その結果、費用負担などにより経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

9) 自然災害について

当社グループでは、一部の製品を専門工場において集中生産しております。このため地震、風水害等の自然災害が発生した場合、一部の製品の生産に支障が生じ、当社グループの業績に影響する可能性があります。

10) 製造物責任について

当社グループでは原料をはじめとして、製品設計、製造・出荷など各工程において最適な品質管理に努めておりますが、予期せぬ製品不具合などで製造物責任賠償などが発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 合併事業契約

契約会社名	契約相手先	契約年月日	内容
信越ポリマー株式会社 (当社)	三菱商事株式会社 (日本) 芦墟鎮集体資産経営公司 (中国)	平成5年9月27日	中国におけるシリコンゴム成形品の製造・販売会社として蘇州信越聚合有限公司を合併にて設立し、運営する旨の契約。 なお、蘇州信越聚合有限公司に対する出資比率（平成25年3月31日現在）は、以下のとおりであります。 当社 84.6% 三菱商事株式会社 13.7% 芦墟鎮集体資産経営公司 1.5%
信越ポリマー株式会社 (当社) Shin-Etsu Polymer Singapore Pte. Ltd. (当社の連結子会社)	三菱商事株式会社 (日本) インド三菱商事会社 (インド)	平成20年2月22日	インドにおけるシリコンゴム成形品の製造・販売会社としてShin-Etsu Polymer India Private Limited.を合併にて設立し、運営する旨の契約。 なお、Shin-Etsu Polymer India Private Limited.に対する出資比率（平成25年3月31日現在）は、以下のとおりであります。 当社 (Shin-Etsu Polymer Singapore Pte. Ltd. 出資の出資分46.7%を含む。) 92.0% 三菱商事株式会社 5.3% インド三菱商事会社 2.6%

(2) 吸収分割契約

当社は、平成24年8月20日開催の取締役会決議に基づき、平成24年8月23日付で、当社の完全子会社であるしなのポリマー株式会社、新潟ポリマー株式会社及び浦和ポリマー株式会社の資産、負債及び権利義務の一部をそれぞれ会社分割し、当社が承継する吸収分割契約を締結しました。

本吸収分割の概要は、次のとおりであります。

吸収分割の目的

当社グループ会社の資産等の一部を分割し、当社に統合することにより、グループ全体の経営資源及び事業運営の効率化を図るものであります。

吸収分割の方法

しなのポリマー株式会社、新潟ポリマー株式会社及び浦和ポリマー株式会社の有する資産、負債及び権利義務の一部を承継対象とし、しなのポリマー株式会社、新潟ポリマー株式会社及び浦和ポリマー株式会社を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

吸収分割の期日

平成24年10月1日

吸収分割に係る割当ての内容

当社は、しなのポリマー株式会社、新潟ポリマー株式会社及び浦和ポリマー株式会社のそれぞれの発行済株式のすべてを所有しているため、本吸収分割に際して、しなのポリマー株式会社、新潟ポリマー株式会社及び浦和ポリマー株式会社のそれぞれに対し、株式その他の金銭等の割当て及び交付は行いません。

吸収分割により増加する資本金

本吸収分割による当社の資本金の増加はありません。

吸収分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

吸収分割承継会社が承継する権利義務

当社は、本吸収分割により、しなのポリマー株式会社、新潟ポリマー株式会社及び浦和ポリマー株式会

社から資産、負債及び権利義務の一部を承継しました。

承継資産等の概要

(百万円)

吸収分割会社	しなのポリマー株式会社	新潟ポリマー株式会社	浦和ポリマー株式会社	承継資産又は 負債合計
資産	1,456	4,965	1,279	7,701
負債	284	4,560	773	5,618

吸収分割後の吸収分割承継会社の概要

当社の名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期について、本吸収分割による変更はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発の基本は、お客様との密接なコミュニケーションを通して、お客様のニーズに応え、また潜在ニーズを掘り起こし、お客様に価値ある製品を提供することにあります。

当社グループの技術展開の核となる基盤技術は、シリコンや各種プラスチック、導電性素材を主材料とした「素材配合」、「素材応用」、「複合化」、「評価」、「精密成形加工」であります。これらの基盤技術を応用し、幅広い分野でお客様のニーズにお応えしていくことを研究開発の使命と考えております。

研究開発体制といたしましては、平成24年6月に新設した技術開発本部が、新製品・新事業開発の中核となり、全社横断的な技術開発の推進役を担っております。現業開発については各事業部の開発部門が担当し、中長期的な開発活動や新規開発は、技術開発本部が独自の活動を展開するとともに、各事業部の開発部門との機能的な連携体制を敷いております。

各事業部との連携においては、導電性付与技術や精密成形加工技術などをベースに、半導体分野と電子機器分野などを中心に、早期事業化を目指しております。

注目される分野の開発としては、電気・機械特性を両立させた燃料電池用セパレータ、スマートフォンなどの高速伝送を助けるノイズ対策製品、高機能シリコン加工製品などの開発に取り組んでおります。

セグメント毎の活動概要は下記のとおりであります。

電子デバイス事業

当事業では、電子機器の入力部品、ディスプレイ関連部品やコンポーネント関連製品の開発を行っております。高精細印刷技術をベースとした「タッチパッド、タッチスイッチ、タッチパネル」などの新たな入力部品の開発と、シリコン加工技術をベースとした樹脂や金属など異種素材との複合化製品を開発し、車載機器やモバイル・デジタル機器市場における新規需要の開拓に取り組んでおります。

精密成形品事業

当事業では、半導体シリコンや電子部品の搬送用資材、OA機器・医療用関連部品など精密成形品の開発を行っております。半導体関連容器では、半導体プロセスの微細化への対応や450mmをはじめとした次世代ウエーハケースの開発に取り組んでおります。OA機器用部品では、オフィス機器の高速化と低コスト化に対応すべく、半導電性技術、発泡技術などシリコンゴムの加工技術により、お客様ごとの要求に応じた製品開発を行っております。

住環境・生活資材事業

当事業では、塩化ビニル樹脂を主材料に、住宅関連建材、食品用包装資材など住生活関連製品の開発を行っております。塩害・凍害・酸性雨に強く、軽量で施工性に優れるハイブリッドサイディング「ポリマパネル」の特徴を生かし、さらに施工性に優れ、意匠的にも幅を広げた製品開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は26億1百万円であり、その主なセグメント毎の内訳は、電子デバイス事業9億58百万円、精密成形品事業10億23百万円及び住環境・生活資材事業6億16百万円であり、なお、セグメント毎の研究開発費には、各事業に関連する中長期的な研究開発費も含まれております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としており、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り・予測をしております。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、「第2(事業の状況)1(業績等の概要)(1)業績」に記載したとおり、デジタル家電市場の低迷や、半導体業界の設備投資抑制など、依然として厳しい状況が続き、前連結会計年度に比べ19億81百万円(3.2%)減少し606億69百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ19億28百万円(4.1%)減少し、456億41百万円となりました。固定費の削減や生産効率の向上などに努めた結果、売上高に対する売上原価の比率は0.7ポイント減少し、75.2%となりました。

販売費及び一般管理費は、荷造・運搬費や給与手当の減少のほか、研究開発費の増加などにより、前連結会計年度に比べ74百万円(0.5%)増加し、140億84百万円となりました。

(営業利益)

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ1億27百万円(11.9%)減少し、9億44百万円となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外損益の純額は、受取利息1億87百万円、支払利息34百万円、休止固定資産減価償却費7百万円のほか、為替差損益が前連結会計年度60百万円の為替差損から当連結会計年度1億24百万円の為替差益に転じたことなどにより、3億47百万円の利益(前連結会計年度は1億77百万円の利益)となりました。

(経常利益)

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ43百万円(3.5%)増加し、12億91百万円となりました。

(特別損益)

当連結会計年度の特別損益の純額は、新株予約権戻入益79百万円、固定資産売却益23百万円、移転補償金17百万円、投資有価証券売却益8百万円のほか、減損損失77百万円、固定資産除却損33百万円、投資有価証券評価損31百万円などにより、3百万円の利益(前連結会計年度は1億16百万円の損失)となりました。

(税金等調整前当期純利益)

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ1億63百万円(14.4%)増加し、12億95百万円となりました。

(法人税等)

当連結会計年度の税効果会計適用後の法人税等は、今後の業績見通し等を踏まえて、当社の繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、その一部を取崩し、法人税等調整額に計上したことなどにより、前連結会計年度に比べ2億37百万円増加し、10億96百万円となりました。なお、当連結会計年度の税効果会計適用後の法人税等の負担率は、84.7%となりました。

(当期純利益)

以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ93百万円(30.9%)減少し、2億10百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

(総資産)

当連結会計年度末における総資産は、現金及び預金が10億96百万円、有形固定資産が3億44百万円、無形固定資産が6億54百万円それぞれ増加しましたが、受取手形及び売掛金が8億36百万円、商品及び製品が4億73百万円、繰延税金資産(純額)が5億59百万円それぞれ減少したことなどにより、813億42百万円(前連結会計年度末比3億25百万円増)となりました。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、未払費用が1億2百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金が20億7百万円、未払金が1億53百万円それぞれ減少したことなどにより、183億21百万円(前連結会計年度末比19億45百万円減)となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、利益剰余金が5億21百万円減少しましたが、為替換算調整勘定が27億43百万円増加したことなどにより、630億20百万円(前連結会計年度末比22億71百万円増)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」に記載したとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化のための投資を行っております。当連結会計年度におきましては、精密成形品事業におけるOA機器用部品の製造設備増強、また、電子デバイス事業におけるタッチ入力デバイスなど新製品の製造設備投資を中心に進めてまいりました。その他に、基幹情報システムのバージョンアップなどに伴う投資を行いました。当連結会計年度は全体で30億15百万円の設備投資を実施しました。主な内訳は、電子デバイス事業で9億50百万円、精密成形品事業で16億3百万円、住環境・生活資材事業で4億51百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
東京工場 (埼玉県さいたま市北区)	電子デバイス 住環境・生活資材	生産設備 開発用設備	638	485	3,655 (71)	170	4,949	245
児玉工場 (埼玉県児玉郡神川町)	精密成形品	生産設備	844	401	549 (21)	75	1,871	100
貸与資産 (長野県塩尻市他)(注) 1	電子デバイス 精密成形品	生産設備	454	220	539 (20)	21	1,235	143
貸与資産 (新潟県糸魚川市)(注) 2	精密成形品	生産設備	2,335	456	271 (19)	360	3,423	182
貸与資産 (埼玉県久喜市他)(注) 3	精密成形品	生産設備	319	185	477 (9)	47	1,028	58

(2) 国内子会社

国内子会社については、重要性がないため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Shin-Etsu Polymer (Malaysia)Sdn.Bhd. (マレーシア国 セランゴール州)	電子デバイス 精密成形品	生産設備	918	1,588	315 (59)	175	2,998	1,114
蘇州信越聚合有限公司 (中国江蘇省)(注)4	電子デバイス	生産設備	603	858		297	1,758	863

- (注) 1 連結子会社(しなのポリマー(株))に対する貸与資産であり、従業員数は同社の就業人員数を記載しております。この他土地1千㎡を賃借(年間賃借料4百万円)し、同社へ貸与しております。
 2 連結子会社(新潟ポリマー(株))に対する貸与資産であり、従業員数は同社の就業人員数を記載しております。この他土地45千㎡を賃借(年間賃借料35百万円)し、同社へ貸与しております。
 3 連結子会社(浦和ポリマー(株))に対する貸与資産であり、従業員数は同社の就業人員数を記載しております。
 4 この他土地49千㎡を土地使用権(帳簿価額31百万円)として取得し、使用しております。
 5 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、リース資産並びに建設仮勘定の合計であります。
 6 金額には消費税等は含まれておりません。
 7 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設・拡充・改修等の計画はありません。

また、経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	82,623,376	82,623,376	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	82,623,376	82,623,376		

(2) 【新株予約権等の状況】

第9回(平成20年6月27日株主総会特別決議)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,200	1,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120,000	120,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	632	同左
新株予約権の行使期間	平成20年12月1日 ～平成25年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 632 資本組入額 316	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社のグループ会社又は当社が認めた会社若しくは団体等の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質入れその他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第10回(平成20年7月23日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,200	3,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	320,000	320,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	632	同左
新株予約権の行使期間	平成20年12月1日 ～平成25年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 632 資本組入額 316	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は囑託 当社のグループ会社又は当社が認めた会社若しくは団体等の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行使用することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質入れその他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第11回(平成21年6月26日株主総会特別決議)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,250	1,250
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	125,000	125,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	653	同左
新株予約権の行使期間	平成21年12月1日 ～平成26年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 653 資本組入額 327	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社のグループ会社又は当社が認めた会社若しくは団体等の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質入れその他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第12回(平成21年 8 月18日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成25年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日)
新株予約権の数(個)	3,200	3,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	320,000	320,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	653	同左
新株予約権の行使期間	平成21年12月 1 日 ～平成26年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 653 資本組入額 327	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は囑託 当社のグループ会社又は当社が認めた会社若しくは団体等の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質入れその他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注)1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第13回(平成22年6月29日株主総会特別決議)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,200	1,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120,000	120,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	505	同左
新株予約権の行使期間	平成22年12月1日 ～平成27年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 505 資本組入額 253	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社のグループ会社又は当社が認めた会社若しくは団体等の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質入れその他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第14回(平成22年 8 月18日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成25年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日)
新株予約権の数(個)	3,350	3,350
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	335,000	335,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	505	同左
新株予約権の行使期間	平成22年12月 1 日 ～平成27年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 505 資本組入額 253	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社のグループ会社又は当社が認めた会社若しくは団体等の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行使用することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質入れその他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第15回(平成23年6月29日株主総会特別決議)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,050	1,050
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105,000	105,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	414	同左
新株予約権の行使期間	平成23年12月1日 ～平成28年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 414 資本組入額 207	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は囑託 当社のグループ会社又は当社が認めた会社若しくは団体等の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行使用することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質入れその他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第16回(平成23年9月20日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,350	3,350
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	335,000	335,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	414	同左
新株予約権の行使期間	平成23年12月1日 ～平成28年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 414 資本組入額 207	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社のグループ会社又は当社が認めた会社若しくは団体等の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質入れその他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第17回(平成24年6月26日株主総会特別決議)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,300	1,300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	130,000	130,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	342	同左
新株予約権の行使期間	平成24年12月1日 ～平成29年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 342 資本組入額 171	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社のグループ会社又は当社が認めた会社若しくは団体等の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質入れその他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第18回(平成24年 8 月20日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成25年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日)
新株予約権の数(個)	3,450	3,450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	345,000	345,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	342	同左
新株予約権の行使期間	平成24年12月 1 日 ～平成29年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 342 資本組入額 171	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は囑託 当社のグループ会社又は当社が認めた会社若しくは団体等の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質入れその他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成10年4月1日～ 平成11年3月31日(注)	822,997	82,623,376	223	11,635	221	10,469

(注) 転換社債の転換による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	34	30	106	115	5	12,420	12,710	
所有株式数 (単元)	-	117,774	4,969	443,687	92,139	185	166,793	825,547	68,676
所有株式数 の割合(%)	-	14.27	0.60	53.75	11.16	0.02	20.20	100.00	

(注) 自己株式1,338,639株は、「個人その他」の欄に13,386単元、「単元未満株式の状況」の欄に39株含まれておりま
 す。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	42,986	52.02
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,520	3.05
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,638	1.98
信越ポリマー株式会社	東京都千代田区神田須田町一丁目9番地	1,338	1.62
CBHK-CITIBANK LONDON-F117 (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	10/F, TWO HARBOURFRONT, 22 TAK FUNG ST., KOWLOON, HONG KONG. (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	973	1.17
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日 本生命証券管理部内	960	1.16
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	928	1.12
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	827	1.00
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比 寿ガーデンプレイスタワー)	799	0.96
資産管理サービス信託銀行株式 会社(年金特金口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワー2棟	617	0.74
計		53,592	64.86

(注) インベスコ投信投資顧問株式会社から平成24年9月21日付で、「大量保有変更報告書」の提出があり、平成24年9月14日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末現在における実質所有状況の確認ができないので、上記表には含めておりません。

保有状況 4,688千株、株式保有割合 5.67%

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,338,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,216,100	812,161	
単元未満株式	普通株式 68,676		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	82,623,376		
総株主の議決権		812,161	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 信越ポリマー株式会社	東京都千代田区神田須田 町一丁目9番地	1,338,600		1,338,600	1.62
計		1,338,600		1,338,600	1.62

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(第9回)

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人 12 子会社取締役 14
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	130,000(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく当社使用人及び子会社取締役に対するストックオプション制度であります。

(第10回)

決議年月日	平成20年7月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	340,000(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく取締役に対するストックオプション制度であります。

(第11回)

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人 12 子会社取締役 13
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	125,000(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく当社使用人及び子会社取締役に対するストックオプション制度であります。

(第12回)

決議年月日	平成21年 8月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	320,000(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく取締役に対するストックオプション制度であります。

(第13回)

決議年月日	平成22年 6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人 14 子会社取締役 10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	120,000(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく当社使用人及び子会社取締役に対するストックオプション制度であります。

(第14回)

決議年月日	平成22年 8月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	335,000(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく取締役に対するストックオプション制度であります。

(第15回)

決議年月日	平成23年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人 13 子会社取締役 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	105,000(新株予約権 1 個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく当社使用人及び子会社取締役に対するストックオプション制度であります。

(第16回)

決議年月日	平成23年 9 月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	335,000(新株予約権 1 個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく取締役に対するストックオプション制度であります。

(第17回)

決議年月日	平成24年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人 15 子会社取締役 11
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	130,000(新株予約権 1 個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく当社使用人及び子会社取締役に対するストックオプション制度であります。

(第18回)

決議年月日	平成24年8月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	345,000(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく取締役に対するストックオプション制度であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	650	222,540
当期間における取得自己株式	170	63,270

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)				
保有自己株式数	1,338,639		1,338,809	

(注) 「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」及び「保有自己株式数」の「当期間」には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの処理に係るものは含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主の皆様への収益還元は最重要課題と考えております。今後も引き続き、内部留保の充実により、研究開発、設備の革新や能力の増強等に注力し、将来の企業価値の拡大を通じて、配当を安定的に維持、増大させ、株主の皆様へ利益の還元を図ってまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当に係る決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当期の期末配当につきましては、当社の基本方針を踏まえ、業績を勘案した結果、1株当たり4円50銭といたしました。

この結果、中間配当金1株当たり4円50銭を加えた当事業年度の年間配当金は1株当たり9円となりました。

なお、当事業年度における剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月24日 取締役会決議	365	4.50
平成25年6月25日 定時株主総会決議	365	4.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	768	715	720	493	431
最低(円)	331	410	353	320	248

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高(円)	303	289	332	360	376	395
最低(円)	255	248	279	320	340	347

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長		日 浦 致	昭和5年11月17日	昭和28年4月 " 60年8月 平成2年9月 " 6年6月 " 13年6月 " 19年6月 " 20年6月	信越化学工業(株)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社取締役会長(現在)	(注)3	163
代表取締役 副会長		赤 澤 宏	昭和15年12月10日	昭和38年4月 " 38年6月 平成元年6月 " 7年6月 " 15年6月 " 17年6月 " 19年6月 " 25年6月	信越化学工業(株)入社 当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役副会長(現在)	(注)3	104
代表取締役 社長		小 野 義 昭	昭和19年1月1日	昭和42年4月 平成12年6月 " 15年6月 " 16年11月 " 17年6月 " 19年12月 " 21年6月 " 25年6月	信越化学工業(株)入社 同社シリコン電子材料技術研究所長 同社取締役 同社新規製品部長 同社常務取締役 同社研究開発部長・特許部長 同社代表取締役専務・シリコン事業 本部長 当社代表取締役社長(現在)	(注)3	10
専務取締役	技術開発 本部長	小 崎 啓	昭和23年3月9日	昭和45年4月 平成10年8月 " 14年6月 " 17年6月 " 18年3月 " 19年6月 " 20年10月 " 22年6月 " 22年6月 " 24年6月	当社入社 Shin-Etsu Polymer America, Inc. 社長 当社取締役 当社常務取締役 蘇州信越聚合有限公司董事長・信越聚 合物(上海)有限公司董事長 当社電子デバイス事業本部長兼コネク ター事業部長 当社電子デバイス事業本部技術/生産 本部長 当社開発推進担当 当社専務取締役(現在) 当社技術開発本部長(現在)	(注)3	40
常務取締役	総務・法務 ・人事担当	戸 張 邦 明	昭和17年10月31日	昭和42年4月 " 62年4月 平成7年4月 " 9年6月 " 9年6月 " 15年6月 " 20年6月 " 23年11月	信越化学工業(株)入社 当社入社 当社人事グループマネジャー 当社取締役 当社総務担当(現在) 当社常務取締役(現在) 当社法務担当(現在) 当社人事担当(現在)	(注)3	59
常務取締役	経理・購買 ・総合企画 ・関連事業 担当	小 池 忠 彦	昭和20年5月26日	昭和45年4月 平成8年6月 " 13年12月 " 14年6月 " 14年8月 " 16年2月 " 23年6月 " 25年6月 " 25年6月	信越化学工業(株)入社 同社経理部長 同社総務部長 スクイワードインフォメーションシス テム(株)代表取締役社長 信越化学工業(株)総務部長 同社法務部長 当社監査役 当社常務取締役(現在) 当社経理・購買・総合企画・関連事業 担当(現在)	(注)3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	物流担当 塩ビ事業 本部長 兼生活資材 事業部長	熊井 誠一	昭和20年12月19日	昭和43年4月 平成13年5月 " 14年6月 " 17年4月 " 17年6月 " 17年6月 " 17年6月 " 18年4月 " 22年6月	信越化学工業(株)入社 同社シリコン事業本部業務総括部長 信越アステック(株)取締役第二事業部長 当社入社 当社取締役(現在) 当社物流担当(現在) 当社塩ビ事業本部長(現在)兼シート フィルム事業部長 当社塩ビ事業本部フィルム事業部長 当社塩ビ事業本部生活資材事業部長 (現在)	(注)3	24
取締役	情報システム・環境 保安・品質保 証・技術担 当	川村 豊	昭和22年1月19日	昭和44年4月 平成元年11月 " 3年7月 " 9年6月 " 17年6月 " 17年6月 " 19年6月 " 21年6月 " 25年2月	当社入社 当社高機能製品本部本部長室長 当社高機能製品事業本部SR部長 Shin-Etsu Polymer Europe B.V.社長 当社取締役(現在) 当社高機能製品事業本部長兼機能製品 事業部長 当社環境保安・品質保証・技術担当 当社総合企画・関連事業・情報システ ム担当 当社情報システム・環境保安・品質保 証・技術担当(現在)	(注)3	27
取締役		波多 健治郎	昭和3年7月27日	昭和29年5月 平成2年4月 " 10年4月 " 15年6月 " 15年7月 " 16年1月 " 17年12月 " 23年6月	明治生命保険相互会社入社 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社監査役 明治生命保険相互会社相談役 明治安田生命保険相互会社相談役 同社特別顧問(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	
取締役	電子 デバイス 事業本部長 兼営業本 部長	高山 徹	昭和27年11月2日	昭和55年4月 平成6年4月 " 14年6月 " 16年3月 " 19年6月 " 20年10月 " 22年3月 " 24年6月 " 24年6月	当社入社 当社香港支店長 Shin-Etsu Polymer America, Inc.社長 Shin-Etsu Polymer Mexico, S.A.de C.V.社長 当社電子デバイス事業本部RC事業部 長 当社電子デバイス事業本部営業本部長 (現在) 蘇州信越聚合有限公司董事長・信越聚 合物(上海)有限公司董事長(現在) 当社取締役(現在) 当社電子デバイス事業本部長(現在)	(注)3	9
取締役	高機能製品 事業本部長 兼機能製品 事業部長	出戸 利明	昭和27年12月17日	昭和55年10月 平成9年6月 " 19年6月 " 24年6月 " 25年6月	当社入社 当社機能製品事業本部OAグループマ ネジャー 当社高機能製品事業本部機能製品事業 部長(現在) 当社取締役(現在) 当社高機能製品事業本部長(現在)	(注)3	6
取締役	高機能製品 事業本部 F I 事業部 長兼 E P 事 業部長	古川 幹雄	昭和29年6月20日	昭和54年4月 平成13年10月 " 16年10月 " 20年10月 " 25年6月 " 25年6月	当社入社 当社精密製品事業本部F I 開発グルー プマネジャー 当社高機能製品事業本部精密製品事業 部F I 統括マネジャー 当社高機能製品事業本部F I 事業部長 (現在) 当社取締役(現在) 当社高機能製品事業本部E P 事業部長 (現在)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役	児玉工場長	菅野 悟	昭和29年10月7日	昭和53年4月 平成7年4月 " 14年2月 " 15年4月 " 20年4月 " 21年6月 " 25年6月	当社入社 当社児玉工場S R開発グループマネジャー兼生産技術グループマネジャー 当社児玉工場S R生産部長 当社高機能製品事業本部機能製品事業部S R生産統括部長 当社高機能製品事業本部機能製品事業部S R技術・生産統括部長 当社児玉工場長(現在) 当社取締役(現在)	(注)3		
監査役	常勤	小川 哲夫	昭和22年11月24日	昭和45年4月 " 63年2月 平成7年4月 " 10年12月 " 12年12月 " 15年6月 " 17年6月 " 21年5月 " 25年6月	当社入社 当社高機能製品本部エレクトロパック部長 Shin-Etsu Polymer America, Inc. 社長 当社情報システムグループマネジャー 当社総務グループマネジャー 当社常勤監査役 信越ファインテック(株)代表取締役社長 信越ユニット(株)代表取締役社長 当社常勤監査役(現在)	(注)4	2	
監査役	常勤	野口 修一	昭和22年8月31日	昭和46年4月 平成9年6月 " 12年12月 " 16年6月 " 20年6月 " 22年6月 " 25年6月	信越化学工業(株)入社 同社大阪支店有機合成品部長 同社鹿島工場事務部長・環境保安部長 日本酢ビ・ポバール(株)取締役営業部長 同社常務取締役営業部長 同社専務取締役 当社常勤監査役(現在)	(注)4	1	
監査役	非常勤	渡瀬 昌彦	昭和8年11月20日	昭和32年4月 平成3年10月 " 6年6月 " 9年6月	信越化学工業(株)入社 同社法務部長 当社監査役(現在) 信越化学工業(株)監査役(現在)	(注)5	1	
監査役	非常勤	林田 章	昭和23年6月23日	昭和52年2月 " 59年8月 平成6年11月 " 8年5月 " 16年4月 " 19年6月 " 25年5月 " 25年6月	信越化学工業(株)入社 同社合成技術研究所開発室長 同社コーポレートリサーチセンター第五部長 同社直江津工場第五製造部長 同社直江津工場生産管理部長 同社直江津工場長 同社企業開発部(現在) 当社監査役(現在)	(注)4		
計							459	

(注) 1 取締役波多健治郎氏は、社外取締役であります。

2 監査役野口修一氏、渡瀬昌彦氏及び林田 章氏は、社外監査役であります。

3 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の基本であることを認識し、経営の意思決定の迅速化並びに経営の透明性の確保及び内部統制機能の強化等を行い、また、株主をはじめ顧客、従業員等の立場に立って、的確な意思決定を行い、実行することにより、企業価値の増大を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

企業統治の体制

当社は、監査役制度を採用しており、当社における企業統治の体制は、取締役会及び監査役会（監査役）を骨格として成り立っております。

提出日（平成25年6月25日）現在、取締役は13名（うち、社外取締役1名）で、監査役は4名（うち、社外監査役3名）であります。

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

企業統治の体制としては、重要な業務の意思決定・監督の仕組みとして、毎月の定例及び臨時の取締役会に加えて、経営委員会、投資委員会等の定例会議を設けるほか、各取締役において担当業務を執行し、的確・迅速な対応を行う一方、社外監査役を含む監査役による適切な監査が行われております。

当社では、取締役会と監査役会により、業務執行に関する監督及び監査を重層的に行って、機能的かつ有効な経営監督機能並びに客観性及び中立性を確保した監査機能を保持しております。

ロ 企業統治に関する事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムに関する基本方針を定め、内部統制システムの構築、整備及び運用が重要な経営の責務であると認識し、この基本方針に従って、内部統制システムの構築、整備及び運用をしております。その概要は次のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、遵法精神に徹し、公正な企業活動を行い、社会に貢献することを企業理念としており、当社グループのコンプライアンス方針、コンプライアンスマニュアルを定めるとともに、リスク・コンプライアンス委員会が組織横断的に対応します。

また、コンプライアンス教育の実施、内部通報制度（ホットライン）の設置など、当社グループ全体で、コンプライアンスマニュアルに基づく企業行動を推進します。

さらに、反社会的勢力との関係を遮断します。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の議事録、稟議決裁書など職務執行・意思決定に係る文書（電磁的記録によるものを含む。）を文書管理規程その他情報資産に関する社内規程に基づき、適切に保存し、管理します。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ全体の総合的なリスク管理体制を整備するとともに、リスク管理に関する諸規程を整え、事業活動に関するリスクに対応します。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会のほか、各種委員会等の意思決定の迅速化を図るとともに、業務の運営については、当社グループ全体の目標を定め、事業計画等を策定して各取締役の業務分担を明確にし、効率的に業務を執行します。

(e) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団における内部統制システムを構築していくとともに、グループ各社の取引等については、各社の自主性を尊重し、適切に行うほか、グループ各社間の連携を密にしております。また、財務報告の信頼性を確保します。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、監査役の職務を補助すべき使用人を求めた場合は、適宜、監査役の職務を補助する体制を整備します。

(g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の監査役の指揮命令権に属する事項については、監査役の同意を得ます。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項その他重要事項につき、監査役(監査役会)に報告します。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役ほか各取締役、会計監査人及び内部監査部門とは、それぞれ定期的に協議を行います。

b リスク管理体制の整備の状況

当社では、総合リスク管理委員会を設け、グループ全体の総合的なリスクを管理統括しております。

この総合リスク管理委員会のもとに、内部統制委員会、リスク・コンプライアンス委員会のほか品質管理委員会、製品安全推進委員会、安全保障輸出管理委員会、環境保安委員会、情報システム委員会、特許委員会及び契約審査会を置き、子会社を含むグループ全体の総合的なリスク管理並びに内部統制及びコンプライアンス体制を整備し、運営しております。

八 社外取締役、社外監査役又は会計監査人との間で締結している会社法第427条第1項に規定する契約の概要

当社は、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間で会社法第427条第1項に規定する契約を締結しております。

[社外取締役、社外監査役及び会計監査人との責任限定契約の概要]

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、次のとおりであります。

内部監査の専任組織として、業務監査グループを置いております。また、監査役監査は監査役会（監査役）が行っておりますが、その補助のため、監査役室を置いております。

イ 人員及び手続

ア 内部監査

内部監査については、内部監査専任部署として、業務監査グループを置いております。

業務監査グループの人員は、専任者4名であります。

業務監査グループは、内部監査計画に基づき、本社及びグループ会社を含む各拠点について、内部監査を行っております。また、業務監査グループは、監査役からの求めに応じ必要な調査を行い、監査役に必要な報告等を適宜、行っております。

イ 監査役監査

監査役監査については、社外監査役3名を含む4名の監査役で監査を行っております。

また、監査役監査を補助する専任部署として、監査役室を置いております。

監査役は、経営監視機能としては、取締役会その他の各種会議に出席するほか、監査役会を定期的及び臨時に開催し、各監査役からの報告等をもとに、監査に関する重要事項について協議しております。

監査役監査については、毎年、監査方針及び監査計画に従い、当社及び海外拠点を含むグループ各社について、監査役による監査を行うとともに、会計監査人である監査法人原会計事務所が行った監査に関する報告・説明を随時求め、情報交換、意見交換等を行い、監査の質を高めております。

ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査を担当する業務監査グループ、監査役監査を行う監査役及び会計監査を行う会計監査人とは、定期的又は適宜、会合、打合せ、報告等を行い、相互に連携しております。

内部統制については、内部統制委員会を設け、内部統制を推進しております。また、財務報告に係る内部統制については「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」（企業会計審議会）に基づき、財務報告の信頼性を高めるために、その整備及び運用を行い、業務監査グループがその評価を行っております。

また、内部統制委員会及び業務監査グループは、定期的又は適宜、監査役及び会計監査人と会合、報告、意見交換等を行っております。

以上のように、内部監査、監査役監査及び会計監査は、相互協力、相互連携のもとに、情報交換、打合せ等を密に行い、また、内部統制部門との連携のもとに、監査及び内部統制の充実に努めております。

社外取締役及び社外監査役

提出日現在、当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

イ 各社外取締役及び社外監査役につき、提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

ア 社外取締役

社外取締役 波多健治郎氏は、明治安田生命保険相互会社の特別顧問及び三菱地所株式会社の社外監査役であります。当社と同氏及び両社との間には特別の関係はありません。なお、波多健治郎氏は、かつて、中部電力株式会社監査役、麒麟麦酒株式会社（平成19年7月1日キリンホールディングス株式会社）取締役、大同特殊鋼株式会社監査役及び株式会社北國銀行監査役でありましたが、いずれも当社とは特別の関係はありません。

イ 社外監査役

社外監査役 野口修一氏は、当社の親会社である信越化学工業株式会社の出身者であり、また、同社の子会社である日本酢ビ・ポパール株式会社の役員でありました。

社外監査役 渡瀬昌彦氏は、当社の親会社である信越化学工業株式会社の監査役であり、また、同社の子会社である信越半導体株式会社の社外監査役であります。

社外監査役 林田 章氏は、当社の親会社である信越化学工業株式会社の業務執行者であります。信越化学工業株式会社は当社の議決権の53.0%(内0.1%は間接保有)を保有しており、当社は同社から原材料の購入等を行っております。

また、当社は、信越半導体株式会社へは製品を販売しております。

なお、当社は、日本酢ビ・ポパール株式会社とは、特別の関係はありません。

ロ 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役又は社外監査役は、他社等での経験や知見が豊富であり、かつ経営から客観的で独立した立場であることが重要であると考えており、当社の社外取締役及び社外監査役は、社外的観点及び見識並びに中立的及び独立的立場から当社の企業統治について、監督及び監査を行うとともに、さまざまな提言や意見を行い、コーポレート・ガバナンスの強化に重要な役割を果たしております。

ハ 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性の基準又は方針は設けておりませんが、選任に当たっては、豊富な経験や幅広い見識を有する者を社外取締役又は社外監査役に選任するように努めております。

ニ 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、その豊富な経験・幅広い見識や経営陣からの独立性・客観性を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

その選任に当たっては、豊富な経験や幅広い見識を有していること及び一般株主との利益相反が生じるおそれがないことのほか、当社が信越化学工業株式会社の子会社でもあることから同社グループ各社との協力関係の構築・維持による当社経営の効率性・発展性にも意を用いて適切に選任を行っているものと考えており、コーポレート・ガバナンスの強化を図っていく方針であります。

ホ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

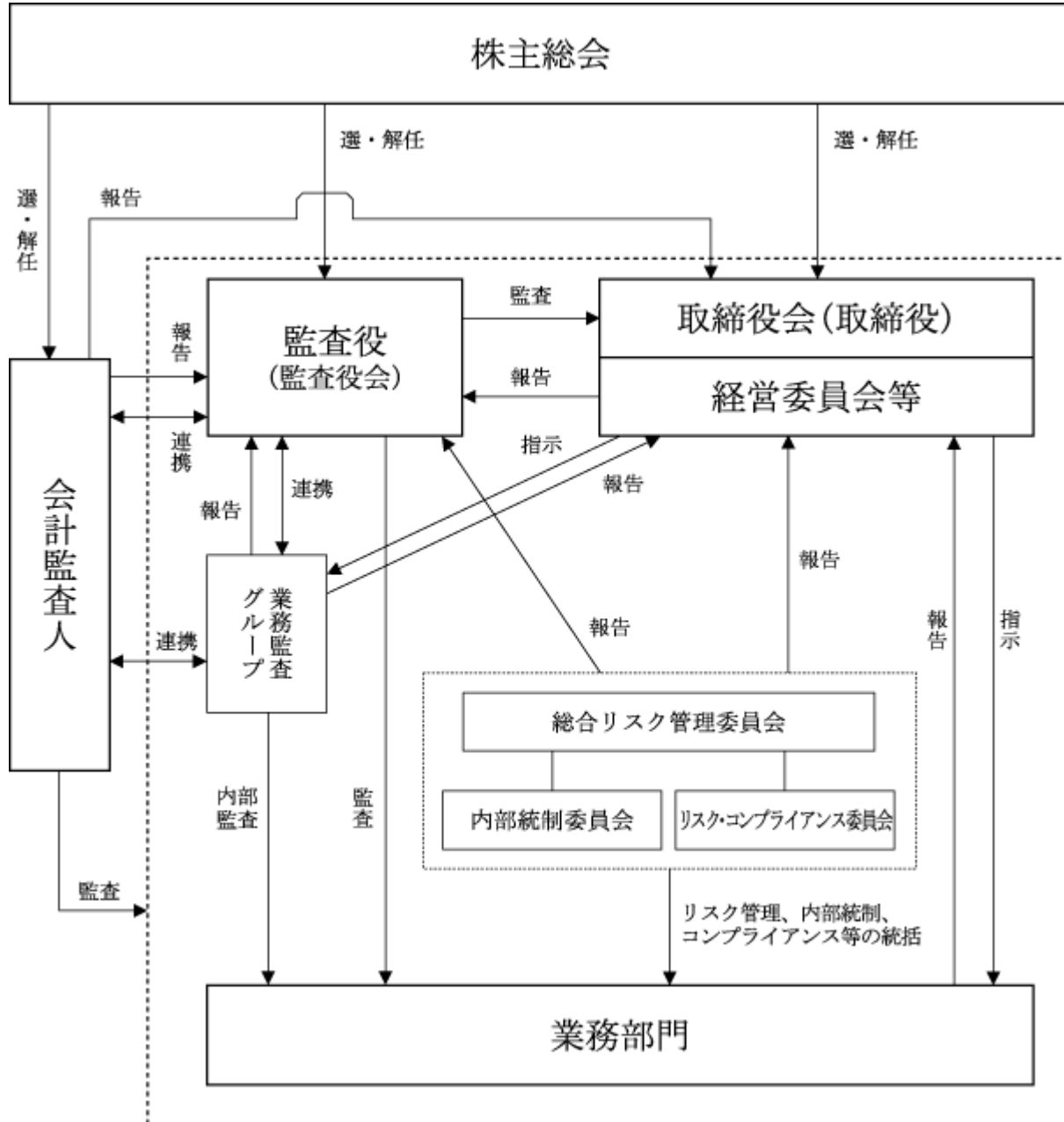
社外取締役は、取締役会のほか社内の重要会議に出席し、報告を受けるとともに、提言や意見を

述べております。

社外監査役は、取締役会のほか社内の重要会議に出席し、報告を受けるとともに、提言や意見を述べるほか、監査計画に従って、自ら必要に応じて、監査を行っております。

また、社外監査役と内部監査部門及び会計監査人とは、お互いに報告等を受けるとともに、意見交換等を行うなど連携を保っております。

へ 以上の関係を模式図で示すと次のとおりであります。



役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	175	163	11	-	11
監査役(社外監査役を除く)	17	17	-	-	1
社外役員	29	29	-	-	4

(注) 上記のほか、取締役1名に対し、退職慰労金26百万円を支払っております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
35	4	使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬は、株主総会で承認された総額の範囲内で、役割などを考慮し、取締役については取締役会で、監査役については監査役協議で決定しております。

a 取締役

取締役の報酬は、業績及び株価を反映させ、企業価値向上に対する取締役の経営責任を明確にすることから、役割に応じた「基本報酬」に加えて、年次業績が反映する「賞与」及び「ストックオプション」としております。

なお、社外取締役の報酬については、その職務から役割に応じた「基本報酬」のみとしております。

b 監査役

監査役報酬は、業績に対する客観性を重視し、役割に応じた「基本報酬」としております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	34	銘柄
貸借対照表計上額の合計額	822	百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
ブラザー工業(株)	100,000	112	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
三井物産(株)	78,062	105	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
Ta Yang Group Holdings Limited (香港)	12,000,000	71	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)高速	94,600	67	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
カシオ計算機(株)	88,000	52	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
日機装(株)	53,934	46	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
シャープ(株)	71,960	43	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
橋本総業(株)	33,000	31	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	75,000	30	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
(株)八十二銀行	60,565	29	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
中央化学(株)	43,000	28	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)マミー・マート	12,100	17	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)武蔵野銀行	6,100	17	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
(株)フジ	9,388	17	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
ニチコン(株)	17,000	16	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	102,770	13	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
アテナ工業(株)	50,000	13	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
タキロン(株)	22,745	6	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
イオン(株)	6,000	6	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
岩崎通信機(株)	56,000	4	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
ソーダニッカ(株)	12,000	4	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
マックスバリュ東北(株)	6,000	3	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)パロー	2,400	3	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)ヤオコー	1,100	3	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)タイヨー	4,000	2	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)JMS	10,000	2	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)三ツ星	11,000	1	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
加賀電子(株)	1,500	1	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
クリエイト(株)	2,602	1	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)エコス	1,000	0	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
三井物産(株)	78,062	102	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
ブラザー工業(株)	100,000	98	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)高速	94,600	82	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
Ta Yang Group Holdings Limited (香港)	12,000,000	69	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
日機装(株)	55,929	64	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
カシオ計算機(株)	88,000	63	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	75,000	41	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
(株)八十二銀行	60,565	34	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
橋本総業(株)	33,000	32	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)武蔵野銀行	6,100	22	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	102,770	20	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
シャープ(株)	71,960	19	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)マミー・マート	12,100	19	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
中央化学(株)	43,000	18	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)フジ	9,773	17	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
ニチコン(株)	17,000	13	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
タキロン(株)	27,437	9	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
イオン(株)	6,000	7	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
岩崎通信機(株)	56,000	5	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
マックスバリュ東北(株)	6,000	4	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
ソーダニッカ(株)	12,000	4	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)ヤオコー	1,100	4	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)バロー	2,400	4	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)JMS	10,000	3	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)タイヨー	4,000	2	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)三ツ星	11,000	2	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
クリエイト(株)	3,286	1	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
加賀電子(株)	1,500	1	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)エコス	1,000	0	当社グループの製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

氏名	所属する監査法人名
横田 純二	監査法人 原会計事務所
島崎 義司	同上

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	1名
その他	1名

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定めております。

c 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対して、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社は、当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	40		39	
連結子会社	20		18	
計	60		57	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人原会計事務所による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容又はその変更等について適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構が行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,688	29,785
受取手形及び売掛金	4 18,746	4 17,910
商品及び製品	5,143	4,670
仕掛品	831	1,010
原材料及び貯蔵品	2,174	2,029
繰延税金資産	559	691
未収入金	1,215	1,195
その他	548	629
貸倒引当金	123	131
流動資産合計	57,786	57,792
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,347	7,115
機械装置及び運搬具（純額）	4,497	5,465
土地	6,129	6,174
建設仮勘定	1,019	622
その他（純額）	822	783
有形固定資産合計	1 19,816	1 20,160
無形固定資産		
ソフトウェア	117	628
その他	30	174
無形固定資産合計	148	802
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,194	2 1,215
長期貸付金	8	6
繰延税金資産	1,122	431
その他	940	933
投資その他の資産合計	3,266	2,586
固定資産合計	23,231	23,550
資産合計	81,017	81,342

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 14,948	4 12,941
短期借入金	0	0
未払金	554	400
未払法人税等	184	126
未払費用	1,058	1,160
賞与引当金	708	797
その他	520	619
流動負債合計	17,975	16,047
固定負債		
長期借入金	3	2
退職給付引当金	1,752	1,766
資産除去債務	183	185
その他	352	320
固定負債合計	2,291	2,274
負債合計	20,267	18,321
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,635	11,635
資本剰余金	10,469	10,469
利益剰余金	45,598	45,077
自己株式	944	945
株主資本合計	66,758	66,237
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	121	159
為替換算調整勘定	7,017	4,274
その他の包括利益累計額合計	6,896	4,114
新株予約権	248	184
少数株主持分	639	714
純資産合計	60,749	63,020
負債純資産合計	81,017	81,342

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高	62,650	60,669
売上原価	1 47,569	1 45,641
売上総利益	15,081	15,028
販売費及び一般管理費	2, 3 14,009	2, 3 14,084
営業利益	1,071	944
営業外収益		
受取利息	147	187
為替差益	-	124
その他	168	79
営業外収益合計	315	392
営業外費用		
支払利息	34	34
為替差損	60	-
休止固定資産減価償却費	15	7
その他	27	2
営業外費用合計	138	44
経常利益	1,248	1,291
特別利益		
固定資産売却益	4 11	4 23
投資有価証券売却益	1	8
新株予約権戻入益	120	79
移転補償金	-	17
その他	-	15
特別利益合計	133	145
特別損失		
固定資産除却損	5 201	5 33
投資有価証券評価損	35	31
会員権評価損	12	-
減損損失	-	6 77
特別損失合計	250	142
税金等調整前当期純利益	1,131	1,295
法人税、住民税及び事業税	661	540
法人税等調整額	198	555
法人税等合計	859	1,096
少数株主損益調整前当期純利益	272	198
少数株主損失()	31	11
当期純利益	304	210

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	272	198
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	38
為替換算調整勘定	1,161	2,823
その他の包括利益合計	1,149	2,861
1	1	1
包括利益	877	3,059
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	831	2,991
少数株主に係る包括利益	46	68

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	11,635	11,635
当期末残高	11,635	11,635
資本剰余金		
当期首残高	10,469	10,469
当期末残高	10,469	10,469
利益剰余金		
当期首残高	46,270	45,598
当期変動額		
剰余金の配当	975	731
当期純利益	304	210
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	671	521
当期末残高	45,598	45,077
自己株式		
当期首残高	944	944
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	0
当期末残高	944	945
株主資本合計		
当期首残高	67,430	66,758
当期変動額		
剰余金の配当	975	731
当期純利益	304	210
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	671	521
当期末残高	66,758	66,237
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	108	121
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	38
当期変動額合計	12	38
当期末残高	121	159

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
為替換算調整勘定		
当期首残高	5,869	7,017
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,147	2,743
当期変動額合計	1,147	2,743
当期末残高	7,017	4,274
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,760	6,896
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,135	2,781
当期変動額合計	1,135	2,781
当期末残高	6,896	4,114
新株予約権		
当期首残高	348	248
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99	63
当期変動額合計	99	63
当期末残高	248	184
少数株主持分		
当期首残高	692	639
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53	74
当期変動額合計	53	74
当期末残高	639	714
純資産合計		
当期首残高	62,710	60,749
当期変動額		
剰余金の配当	975	731
当期純利益	304	210
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,289	2,792
当期変動額合計	1,960	2,271
当期末残高	60,749	63,020

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,131	1,295
減価償却費	2,860	2,527
減損損失	-	77
退職給付引当金の増減額（ は減少）	61	12
受取利息及び受取配当金	172	205
支払利息	34	34
為替差損益（ は益）	50	32
固定資産除却損	201	33
固定資産売却損益（ は益）	11	23
売上債権の増減額（ は増加）	489	1,211
たな卸資産の増減額（ は増加）	359	747
仕入債務の増減額（ は減少）	1,831	2,152
未払又は未収消費税等の増減額	30	24
その他	314	183
小計	5,771	3,683
利息及び配当金の受取額	156	190
利息の支払額	34	33
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	640	734
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,252	3,106
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	1,000	405
有形固定資産の取得による支出	1,874	2,632
有形固定資産の売却による収入	112	210
無形固定資産の取得による支出	20	481
長期貸付けによる支出	8	3
その他	1	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,789	3,286
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1	0
配当金の支払額	973	730
その他	7	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	981	732
現金及び現金同等物に係る換算差額	666	1,556
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	814	643
現金及び現金同等物の期首残高	25,969	26,783
現金及び現金同等物の期末残高	1 26,783	1 27,427

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

子会社17社のうち、16社を連結範囲に含めております。

連結子会社名については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

なお、前連結会計年度において当社の連結子会社でありました信越ユニット株式会社は、平成24年4月1日付で当社の連結子会社である信越ファインテック株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

非連結子会社は次に示す1社であります。

Shin-Etsu Polymer Mexico, S. A. de C.V.

なお、非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法は適用しておりません。

なお、持分法を適用していない非連結子会社(Shin-Etsu Polymer Mexico, S. A. de C.V.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、次に示す在外子会社11社の決算日は12月31日であります。

Shin-Etsu Polymer America, Inc.

Shin-Etsu Polymer (Malaysia) Sdn. Bhd.

Shin-Etsu Polymer Europe B. V.

蘇州信越聚合有限公司

P.T. Shin-Etsu Polymer Indonesia

信越聚合物(上海)有限公司

Shin-Etsu Polymer Hungary Kft.

Shin-Etsu Polymer Hong Kong Co.,Ltd.

Shin-Etsu Polymer Singapore Pte.Ltd.

Shin-Etsu Polymer India Pvt.Ltd.

東莞信越聚合物有限公司

決算日が連結決算日と異なるこれらの連結子会社については、連結財務諸表の作成に当たって、仮決算を行わず個々の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との差異から生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券(その他有価証券)

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの……総平均法による原価法を採用しております。

(ロ)デリバティブ

時価法を採用しております。

(ハ)たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ46百万円増加しております。

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(八)退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積もりは、原価比例法によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたって均等償却をしております。なお、金額的重要性がない場合には発生年度に一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」に表示していた47百万円は、「その他」として組み替えております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「無形固定資産の取得による支出」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた18百万円は、「無形固定資産の取得による支出」20百万円、「その他」1百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	55,202百万円	58,578百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券	362百万円	362百万円

3 偶発債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当社従業員の住宅資金 借入に対する保証債務	10百万円	8百万円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	700百万円	683百万円
支払手形	633百万円	747百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	173百万円	363百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
荷造・運搬費	2,222百万円	2,170百万円
給料手当	2,990百万円	2,795百万円
賞与引当金繰入額	709百万円	697百万円
退職給付引当金繰入額	123百万円	93百万円
研究開発費	2,260百万円	2,601百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費	2,260百万円	2,601百万円
合計	2,260百万円	2,601百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械装置及び運搬具	6百万円	23百万円
「有形固定資産」のその他	5百万円	-百万円
合計	11百万円	23百万円

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	13百万円
機械装置及び運搬具	13百万円	4百万円
「有形固定資産」のその他	182百万円	14百万円
ソフトウェア	1百万円	0百万円
合計	201百万円	33百万円

6 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額
当社東京工場 (埼玉県さいたま市)	住環境・生活資材関連製品製造設備	機械装置	30百万円
		構築物等	13百万円
		計	44百万円
当社南陽工場 (山口県周南市)	住環境・生活資材関連製品製造設備	機械装置等	33百万円
合 計			77百万円

当社グループは、損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っております。

当社の住環境・生活資材関連事業（塩ビパイプ製品及びプラスチックシート関連製品）の製造設備は、継続的に営業損失を計上しているため、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額の算定は正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難であるため、備忘価額で評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	30	36
組替調整額	34	23
税効果調整前	4	59
税効果額	7	21
その他有価証券評価差額金	12	38
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,161	2,823
税効果調整前	1,161	2,823
為替換算調整勘定	1,161	2,823
その他の包括利益合計	1,149	2,861

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	82,623,376	-	-	82,623,376

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,337,239	850	100	1,337,989

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

 単元未満株式の買取請求による増加 850株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

 単元未満株式の買増請求による減少 100株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権					248

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	609	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	365	4.50	平成23年9月30日	平成23年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	365	4.50	平成24年3月31日	平成24年6月27日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	82,623,376	-	-	82,623,376

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,337,989	650	-	1,338,639

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 650株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権					184	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	365	4.50	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年10月24日 取締役会	普通株式	365	4.50	平成24年9月30日	平成24年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	365	4.50	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	28,688百万円	29,785百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,905百万円	2,358百万円
現金及び現金同等物	26,783百万円	27,427百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

国内連結子会社における車両運搬具(有形固定資産の「その他」)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
無形固定資産「ソフトウェア」	8百万円	6百万円	1百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

1年内	1百万円
1年超	0百万円
合計	1百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	1百万円
減価償却費相当額	1百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に当社の親会社である信越化学工業株式会社からの借入により資金調達する方針ですが、一部金融機関からの借入があります。運転資金は短期借入金により、また、設備投資資金は長期借入金により調達します。一時的な余剰資金は短期的な預金に限定して運用しております。デリバティブは、外貨建て金銭債権債務の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、取引企業との業務に関連する株式であり、一部非上場株式を除き、市場価格の変動リスクに晒されております。また、子会社等に対し短期貸付及び長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建ての債務があり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。長期借入金は、住宅を取得する当社従業員に対して転貸融資を行う目的で金融機関より借入れているものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）

当社は、営業債権である受取手形及び売掛金について、内部管理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、半期毎に取引先の信用状況を把握する体制とし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

長期貸付金は、子会社及び従業員に対して行っているもので、財務状況等を常に把握しており、リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、主要取引金融機関及び格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表額により表されております。

市場リスク（為替等リスク）

当社及び一部の子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

また、前連結会計年度は当社グループ間の金銭消費貸借について、外貨建ての長期貸付金に係る為替の変動リスクをヘッジするため、通貨スワップを利用しております。当連結会計年度は該当はありません。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、株式については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等についての方針を定めた内部管理規程に基づき、四半期毎に基本方針が承認され、これに従い経理部門の決められた担当者が取引を行い、毎月この取引の担当者とは別の担当者が契約先との残高照合を行い、経理部門所管の取締役役に報告しております。子会社についても、当社の内部管理規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）

当社は、半期毎に資金計画を作成し、また、月次の資金繰計画を作成、見直し、手許資金を一定額維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

前期の連結決算日現在における売上債権のうち12.2%が特定の企業集団に対するものであります。また、当期の連結決算日現在における売上債権のうち10.6%が特定の企業集団に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	28,688	28,688	
(2) 受取手形及び売掛金	18,746	18,746	
(3) 未収入金	1,215	1,215	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	783	783	
(5) 長期貸付金(1)	15	18	2
資産計	49,450	49,453	2
(1) 支払手形及び買掛金	14,948	14,948	
(2) 未払金	554	554	
(3) 未払法人税等	184	184	
(4) 未払費用	1,058	1,058	
(5) 長期借入金(2)	4	4	0
負債計	16,750	16,750	0
デリバティブ取引(3)	(44)	(44)	

- (1) 1年以内に回収予定の長期貸付金が含まれております。
 (2) 1年以内に返済予定の長期借入金が含まれております。
 (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	29,785	29,785	
(2) 受取手形及び売掛金	17,910	17,910	
(3) 未収入金	1,195	1,195	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	804	804	
(5) 長期貸付金(1)	12	15	2
資産計	49,708	49,710	2
(1) 支払手形及び買掛金	12,941	12,941	
(2) 未払金	400	400	
(3) 未払法人税等	126	126	
(4) 未払費用	1,160	1,160	
(5) 長期借入金(2)	3	3	0
負債計	14,632	14,633	0
デリバティブ取引(3)	(63)	(63)	

- (1) 1年以内に回収予定の長期貸付金が含まれております。
 (2) 1年以内に返済予定の長期借入金が含まれております。
 (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券は、その他有価証券「株式」として保有しており、時価については取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等 (4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(百万円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	411	411

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,688			
受取手形及び売掛金	18,746			
未収入金	1,215			
長期貸付金	7	7	0	
合計	48,658	7	0	

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,785			
受取手形及び売掛金	17,910			
未収入金	1,195			
長期貸付金	6	6	0	
合計	48,897	6	0	

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	0	2	0

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	0	2	0

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	627	423	203
	小計	627	423	203
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	156	172	16
	小計	156	172	16
合計		783	596	187

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	714	461	252
	小計	714	461	252
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	90	95	5
	小計	90	95	5
合計		804	557	246

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2	1	-
合計	2	1	-

当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	20	8	
合計	20	8	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について35百万円減損処理を行っております。
 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について31百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	941		44	44
合 計		941		44	44

(注) 時価の算定方法 契約先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,441		63	63
合 計		1,441		63	63

(注) 時価の算定方法 契約先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。国内連結子会社は中小企業退職金共済制度又は特定退職金共済制度に加入するとともに退職一時金制度を設けております。

なお当社は平成15年9月に適格退職年金制度から上記制度に移行する一方、既年金受給権者については閉鎖型適格退職年金制度として承継しておりましたが、平成23年7月より確定給付企業年金制度に移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ．退職給付債務	1,796百万円	1,817百万円
ロ．年金資産	33百万円	52百万円
ハ．未積立退職給付債務(イ+ロ)	1,763百万円	1,765百万円
ニ．未認識数理計算上の差異	44百万円	17百万円
ホ．未認識過去勤務債務	54百万円	16百万円
ヘ．退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	1,752百万円	1,766百万円

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
イ．勤務費用	128百万円	122百万円
ロ．利息費用	18百万円	14百万円
ハ．数理計算上の差異の費用処理額	11百万円	7百万円
ニ．過去勤務債務の費用処理額	38百万円	38百万円
ホ．確定拠出型年金への拠出額	313百万円	309百万円
ヘ．退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	488百万円	477百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ．退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ．割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.3%	0.8%

ハ．期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
%	%

(注) 当社の年金資産は確定給付企業年金制度に係るものであり、現金運用としております。

ニ．過去勤務債務の額の処理年数

その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

ホ．数理計算上の差異の処理年数

その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
一般管理費	20百万円	16百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	120百万円	79百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社使用人 12名 子会社取締役 13名	当社取締役 10名 当社使用人 12名 子会社取締役 14名	当社取締役 9名 当社使用人 12名 子会社取締役 13名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 465,000株	普通株式 470,000株	普通株式 445,000株
付与日	平成19年8月8日	平成20年8月7日	平成21年9月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めて おりません。	同左	同左
権利行使期間	平成19年12月1日 ～平成24年11月30日	平成20年12月1日 ～平成25年11月30日	平成21年12月1日 ～平成26年11月30日

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社使用人 14名 子会社取締役 10名	当社取締役 9名 当社使用人 13名 子会社取締役 8名	当社取締役 10名 当社使用人 15名 子会社取締役 11名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 455,000株	普通株式 440,000株	普通株式 475,000株
付与日	平成22年9月2日	平成23年10月5日	平成24年9月5日
権利確定条件	権利確定条件は付され ておりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めて おりません。	同左	同左
権利行使期間	平成22年12月1日 ～平成27年11月30日	平成23年12月1日 ～平成28年11月30日	平成24年12月1日 ～平成29年11月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成19年ストック・オプションについては、平成24年11月30日をもって行使期間を満了したことにより、失効しました。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	425,000	440,000	445,000
権利確定			
権利行使			
失効	425,000		
未行使残		440,000	445,000

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			475,000
失効			
権利確定			475,000
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	455,000	440,000	
権利確定			475,000
権利行使			
失効			
未行使残	455,000	440,000	475,000

単価情報

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1,643	632	653
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	188	112	139

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	505	414	342
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	80	47	34

4.当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 29.421%

年率、過去2年9ヶ月の月次株価(平成21年12月～平成24年8月の各月の最終取引日における終値)に基づき算出しております。

予想残存期間 2.74年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

予想配当 9円

過去1年間の配当実績(平成23年9月中間配当金4.5円、平成24年3月期末配当金4.5円)によります。

無リスク利率 0.095%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しております。

5.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	578百万円	682百万円
退職給付引当金	635百万円	636百万円
賞与引当金	270百万円	304百万円
減損損失	336百万円	221百万円
たな卸資産評価損	83百万円	162百万円
投資有価証券評価損	119百万円	130百万円
長期未払金	122百万円	111百万円
その他	756百万円	628百万円
繰延税金資産小計	2,901百万円	2,878百万円
評価性引当額	1,130百万円	1,646百万円
繰延税金資産合計	1,770百万円	1,231百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	66百万円	87百万円
その他	40百万円	40百万円
繰延税金負債合計	106百万円	127百万円
繰延税金資産の純額	1,664百万円	1,104百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	559百万円	691百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,122百万円	431百万円
流動負債 - その他	17百万円	17百万円
固定負債 - その他	0百万円	0百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.6%	8.5%
住民税均等割等	2.4%	2.2%
繰越欠損金	12.9%	0.0%
外国税額控除	26.0%	11.1%
評価性引当額の増減	1.0%	39.4%
連結子会社に係る税率の差異	25.6%	19.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	12.0%	- %
その他	3.2%	5.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	75.9%	84.7%

(企業結合等関係)

1 共通支配下の取引等

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

(イ)結合企業

名称：信越ファインテック株式会社

事業の内容：塩化ビニル樹脂及びシリコンゴム加工製品の販売、その他加工品の販売

(ロ)被結合企業

名称：信越ユニット株式会社

事業の内容：建築及び店舗の設計・施工

企業結合日

平成24年4月1日

企業結合の法的形式

信越ファインテック株式会社(当社の連結子会社)を吸収合併存続会社、信越ユニット株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

信越ファインテック株式会社

その他取引の概要に関する事項

今後ますます多様化する市場及び顧客のニーズに迅速かつ的確に対処すること、また効率的な業務運営体制を図ることを目的としております。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2 共通支配下の取引等

(1)取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社である、しなのポリマー株式会社、新潟ポリマー株式会社及び浦和ポリマー株式会社の合成樹脂製品製造事業

事業の内容：電子デバイス製品及びシリコンゴム成形品製造事業(しなのポリマー株式会社)

半導体関連容器製造事業(新潟ポリマー株式会社)

キャリアテープ関連製品製造事業(浦和ポリマー株式会社)

企業結合日

平成24年10月1日

企業結合の法的形式

当社の連結子会社である、しなのポリマー株式会社、新潟ポリマー株式会社及び浦和ポリマー株式会社を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

結合後企業の名称

信越ポリマー株式会社

その他取引の概要に関する事項

当社グループ会社の資産等の一部を分割し、当社に統合することにより、グループ全体の経営資源及び事業運営の効率化を図ることを目的としております。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループ各拠点の不動産賃借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～31年と見積り、割引率は0.140～2.292%を使用して資産除去債務の計算をしております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	182百万円	183百万円
時の経過による調整額	1百万円	1百万円
期末残高	183百万円	185百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントにつきましては、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、事業の業績を評価し、また経営資源の配分など、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品や製造方法、原材料特性などに応じて組織された事業本部を本社に置き、各事業本部は、国内及び海外の各事業に関する包括的な戦略を立案し、当社グループ企業（販売・生産子会社）と協力のもとに事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「電子デバイス事業」、「精密成形品事業」、「住環境・生活資材事業」の3つを報告セグメントとしております。「電子デバイス事業」では、電子機器の入出力部品および周辺部品の製造・販売を行っております。「精密成形品事業」では、半導体シリコンや電子部品の搬送用資材、O A 機器・医療機器用部品など、精密成形品の製造・販売を行っております。「住環境・生活資材事業」では、住宅関連建材、食品用包装資材など、樹脂加工品の製造・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、当社グループは、内部管理上、事業セグメントに資産及びのれんの償却額を配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

(事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「電子デバイス」のセグメント利益が15百万円、「精密成形品」のセグメント利益が15百万円、「住環境・生活資材」のセグメント利益が15百万円、「その他」の区分のセグメント利益が0百万円、それぞれ増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	電子デバイス	精密成形品	住環境・生活 資材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,935	23,270	17,273	57,480	5,170	62,650
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	16,935	23,270	17,273	57,480	5,170	62,650
セグメント利益又は損失 ()	517	1,841	102	1,221	124	1,096
その他の項目						
減価償却費	840	1,739	240	2,819	54	2,873

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	電子デバイス	精密成形品	住環境・生活 資材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,103	22,329	17,427	54,860	5,808	60,669
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	15,103	22,329	17,427	54,860	5,808	60,669
セグメント利益又は損失 ()	221	1,522	249	1,051	154	897
その他の項目						
減価償却費	842	1,422	232	2,497	41	2,539

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事関連事業などを含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	57,480	54,860
「その他」の区分の売上高	5,170	5,808
連結財務諸表の売上高	62,650	60,669

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,221	1,051
「その他」の区分の利益	124	154
棚卸資産の調整額	51	40
固定資産の調整額	12	11
貸倒引当金の調整額	12	1
のれんの償却額	-	6
連結財務諸表の営業利益	1,071	944

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,819	2,497	54	41	12	11	2,860	2,527

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
41,609	8,546	12,494	62,650

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	マレーシア	中国	その他	合計
14,094	2,240	2,106	1,374	19,816

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
38,825	8,675	13,168	60,669

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	マレーシア	中国	その他	合計
13,168	2,997	2,570	1,424	20,160

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	電子デバイス	精密成形品	住環境・生活資材	計			
減損損失	-	-	77	77	-	-	77

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	電子デバイス	精密成形品	住環境・生活資材	計			
当期償却額	-	-	-	-	-	6	6
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	信越化学工業 (株)	東京都 千代田区	119,419	各種化学製 品の製造及 び販売	(被所有) 直接52.9 間接 0.1	原材料の仕入 役員の兼任	原材料(合成 樹脂)の仕入	4,346	支払手形 及び買掛金	1,824

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	信越化学工業 (株)	東京都 千代田区	119,419	各種化学製 品の製造及 び販売	(被所有) 直接52.9 間接 0.1	原材料の仕入 役員の兼任	原材料(合成 樹脂)の仕入	4,145	支払手形 及び買掛金	1,795

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

合成樹脂原材料の仕入については、市場価格を勘案して每期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

信越化学工業(株) (東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	736円45銭	764円26銭
1株当たり当期純利益金額	3円74銭	2円59銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	304	210
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	304	210
普通株式の期中平均株式数(千株)	81,285	81,285
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第7回新株予約権(新株予約権の数1,050個)、第8回新株予約権(新株予約権の数3,200個)、第9回新株予約権(新株予約権の数1,200個)、第10回新株予約権(新株予約権の数3,200個)、第11回新株予約権(新株予約権の数1,200個)、第12回新株予約権(新株予約権の数3,200個)、第13回新株予約権(新株予約権の数1,250個)、第14回新株予約権(新株予約権の数3,200個)、第15回新株予約権(新株予約権の数1,200個)、第16回新株予約権(新株予約権の数3,350個)、第17回新株予約権(新株予約権の数1,050個)及び第18回新株予約権(新株予約権の数3,350個)。	第9回新株予約権(新株予約権の数1,200個)、第10回新株予約権(新株予約権の数3,200個)、第11回新株予約権(新株予約権の数1,250個)、第12回新株予約権(新株予約権の数3,200個)、第13回新株予約権(新株予約権の数1,200個)、第14回新株予約権(新株予約権の数3,350個)、第15回新株予約権(新株予約権の数1,050個)、第16回新株予約権(新株予約権の数3,350個)、第17回新株予約権(新株予約権の数1,300個)及び第18回新株予約権(新株予約権の数3,450個)。
	新株予約権の概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株予約権の概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	60,749	63,020
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	887	898
(うち新株予約権)(百万円)	(248)	(184)
(うち少数株主持分)(百万円)	(639)	(714)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	59,862	62,122
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	81,285	81,284

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	0	0	5.39	
1年以内に返済予定のリース債務	1	0		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3	2	5.47	平成26年6月から 平成31年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0			
その他有利子負債				
合計	6	4		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の記載をしておりません。

2 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	0	0	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,003	30,369	45,609	60,669
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	324	612	1,002	1,295
四半期(当期)純利益金額(百万円)	21	190	359	210
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.26	2.34	4.42	2.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	0.26	2.08	2.08	1.83

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,937	10,931
受取手形	2, 4 3,831	2, 4 3,831
売掛金	2 12,191	2 10,455
商品及び製品	3,639	3,383
仕掛品	230	423
原材料及び貯蔵品	587	1,015
前払費用	214	246
繰延税金資産	289	422
短期貸付金	2,758	4
未収入金	1,115	1,162
その他	124	93
貸倒引当金	81	82
流動資産合計	34,839	31,888
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,273	4,689
構築物（純額）	81	115
機械及び装置（純額）	826	1,823
車両運搬具（純額）	4	14
工具、器具及び備品（純額）	230	342
土地	5,501	5,776
リース資産（純額）	-	0
建設仮勘定	432	433
有形固定資産合計	1 9,349	1 13,196
無形固定資産		
ソフトウェア	76	608
その他	9	157
無形固定資産合計	86	766
投資その他の資産		
投資有価証券	806	822
関係会社株式	5,708	5,620
関係会社出資金	1,155	1,155
従業員に対する長期貸付金	8	6
関係会社長期貸付金	1,437	158
長期前払費用	5	124
繰延税金資産	492	98
その他	381	435
投資その他の資産合計	9,996	8,422
固定資産合計	19,431	22,385
資産合計	54,271	54,273

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,472	2,107
買掛金	8,889	8,190
1年内返済予定の長期借入金	0	0
リース債務	-	0
未払金	434	325
未払費用	540	843
未払法人税等	18	38
預り金	175	168
賞与引当金	489	516
その他	44	63
流動負債合計	13,067	12,255
固定負債		
長期借入金	3	2
長期未払金	315	294
退職給付引当金	1,067	1,027
資産除去債務	94	185
固定負債合計	1,480	1,509
負債合計	14,548	13,764
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,635	11,635
資本剰余金		
資本準備金	10,469	10,469
資本剰余金合計	10,469	10,469
利益剰余金		
利益準備金	1,019	1,019
その他利益剰余金		
別途積立金	17,230	15,230
繰越利益剰余金	54	2,759
利益剰余金合計	18,194	19,009
自己株式	944	945
株主資本合計	39,354	40,169
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	119	155
評価・換算差額等合計	119	155
新株予約権	248	184
純資産合計	39,722	40,508
負債純資産合計	54,271	54,273

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	44,319	41,379
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	3,154	3,661
当期製品製造原価	13,820	16,746
当期商品及び製品仕入高	1 22,057	1 15,533
合計	39,033	35,942
他勘定振替高	2 170	2 65
商品及び製品期末たな卸高	3,661	3,383
商品及び製品売上原価	4 35,201	4 32,624
売上総利益	9,118	8,754
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,792	1,752
販売促進費	604	463
貸倒引当金繰入額	-	1
役員報酬	279	222
給料及び手当	1,544	1,484
賞与引当金繰入額	580	542
退職給付引当金繰入額	70	70
旅費及び交通費	391	355
減価償却費	211	204
賃借料	414	488
研究開発費	3 2,252	3 1,842
その他	1,791	1,915
販売費及び一般管理費合計	9,935	9,343
営業損失()	816	588
営業外収益		
受取利息	96	45
受取配当金	1 958	1 543
為替差益	10	170
その他	84	13
営業外収益合計	1,150	773
営業外費用		
支払利息	26	28
休止固定資産減価償却費	-	3
その他	9	0
営業外費用合計	35	31
経常利益	298	153

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	0	8
新株予約権戻入益	120	79
抱合せ株式消滅差益	-	1,995
移転補償金	-	17
その他	-	9
特別利益合計	120	2,111
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	5 18	5 10
会員権評価損	3	-
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	29	31
減損損失	-	6 77
特別損失合計	52	120
税引前当期純利益	366	2,144
法人税、住民税及び事業税	74	57
法人税等調整額	276	540
法人税等合計	350	598
当期純利益	16	1,546

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)			当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
材料費			9,845	69.1		10,165	60.9
労務費			1,015	7.1		997	6.0
経費							
外注加工費		1,267			2,724		
減価償却費		359			720		
その他		1,759	3,387	23.8	2,082	5,527	33.1
当期総製造費用			14,247	100.0		16,691	100.0
期首仕掛品 たな卸高			160			230	
合計			14,407			16,921	
他勘定振替高	1		356			248	
期末仕掛品 たな卸高			230			423	
当期製品製造原価			13,820			16,746	

(注) 1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
一般管理費へ振替	356	16
吸収分割による受入(仕掛品)	-	260
その他	-	4
計	356	248

2 原価計算の方法は製品別の標準原価計算によっており、原価差額については、期末に売上原価・製品・仕掛品で調整しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	11,635	11,635
当期末残高	11,635	11,635
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	10,469	10,469
当期末残高	10,469	10,469
資本剰余金合計		
当期首残高	10,469	10,469
当期末残高	10,469	10,469
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,019	1,019
当期末残高	1,019	1,019
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	17,230	17,230
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	2,000
当期変動額合計	-	2,000
当期末残高	17,230	15,230
繰越利益剰余金		
当期首残高	904	54
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	2,000
剰余金の配当	975	731
当期純利益	16	1,546
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	958	2,814
当期末残高	54	2,759
利益剰余金合計		
当期首残高	19,153	18,194
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	975	731
当期純利益	16	1,546
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	958	814
当期末残高	18,194	19,009

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	944	944
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	0
当期末残高	944	945
株主資本合計		
当期首残高	40,313	39,354
当期変動額		
剰余金の配当	975	731
当期純利益	16	1,546
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	959	814
当期末残高	39,354	40,169
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	110	119
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	35
当期変動額合計	9	35
当期末残高	119	155
評価・換算差額等合計		
当期首残高	110	119
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	35
当期変動額合計	9	35
当期末残高	119	155
新株予約権		
当期首残高	348	248
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99	63
当期変動額合計	99	63
当期末残高	248	184
純資産合計		
当期首残高	40,772	39,722
当期変動額		
剰余金の配当	975	731
当期純利益	16	1,546
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	90	28
当期変動額合計	1,049	786
当期末残高	39,722	40,508

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの…総平均法による原価法を採用しております。

2 デリバティブ

時価法を採用しております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～47年

機械装置及び運搬具 4～8年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ44百万円増加しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた95百万円は、「為替差益」10百万円、「その他」84百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	26,109百万円	43,543百万円

2 関係会社項目

区分掲記した以外で各科目に含まれている主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形及び売掛金	3,556百万円	2,408百万円
支払手形及び買掛金	3,950百万円	2,075百万円

3 偶発債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
従業員の住宅資金借入 に対する保証債務	10百万円	8百万円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	627百万円	614百万円
支払手形	294百万円	458百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社項目

関係会社との取引に係るもののうち主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期商品及び製品仕入高	16,134百万円	12,444百万円
受取配当金	933百万円	526百万円

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売費(無償サンプル等)へ振替	171百万円	154百万円
吸収分割による受入(製品等)	- 百万円	267百万円
その他	1百万円	48百万円
合計	170百万円	65百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費	2,252百万円	1,842百万円
合計	2,252百万円	1,842百万円

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	75百万円	387百万円

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	2百万円	4百万円
機械及び装置	11百万円	4百万円
車輛運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	3百万円	0百万円
ソフトウェア	1百万円	0百万円
合計	18百万円	10百万円

6 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額
当社東京工場 (埼玉県さいたま市)	住環境・生活資材関連製品製造設備	機械装置	30百万円
		構築物等	13百万円
		計	44百万円
当社南陽工場 (山口県周南市)	住環境・生活資材関連製品製造設備	機械装置等	33百万円
合計			77百万円

当社は、損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っております。

当社の住環境・生活資材関連事業（塩ビパイプ製品及びプラスチックシート関連製品）の製造設備は、継続的に営業損失を計上しているため、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額の算定は正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難であるため、備忘価額で評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,337,239	850	100	1,337,989

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 850株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 100株

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,337,989	650	-	1,338,639

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 650株

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額
 (単位：百万円)

区分	平成24年 3月31日	平成25年 3月31日
子会社株式	5,708	5,620

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	498百万円	588百万円
退職給付引当金	388百万円	370百万円
減損損失	164百万円	221百万円
賞与引当金	185百万円	195百万円
投資有価証券評価損	116百万円	127百万円
たな卸資産評価損	- 百万円	116百万円
長期未払金	111百万円	104百万円
その他	391百万円	441百万円
繰延税金資産小計	1,856百万円	2,164百万円
評価性引当額	1,006百万円	1,537百万円
繰延税金資産合計	850百万円	627百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	65百万円	85百万円
その他	1百万円	21百万円
繰延税金負債合計	67百万円	106百万円
繰延税金資産の純額	782百万円	521百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	11.7%	1.8%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	112.6%	45.6%
住民税均等割等	6.4%	1.1%
繰越欠損金	39.9%	0.0%
外国税額控除	80.3%	6.7%
評価性引当額の増減	4.9%	23.5%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	20.4%	- %
その他	13.9%	2.6%
税効果会計適用後の 法人税の負担率	95.5%	27.9%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係) 2 共通支配下の取引等」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社各拠点の不動産賃借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～31年と見積り、割引率は0.140%～2.292%を使用して資産除去債務の計算をしております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	94百万円	94百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
吸収分割による増加額	- 百万円	90百万円
期末残高	94百万円	185百万円

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	485円63銭	496円09銭
1株当たり当期純利益金額	0円20銭	19円02銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	16	1,546
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	16	1,546
普通株式の期中平均株式数(千株)	81,285	81,285
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第7回新株予約権(新株予約権の数1,050個)、第8回新株予約権(新株予約権の数3,200個)、第9回新株予約権(新株予約権の数1,200個)、第10回新株予約権(新株予約権の数3,200個)、第11回新株予約権(新株予約権の数1,250個)、第12回新株予約権(新株予約権の数3,200個)、第13回新株予約権(新株予約権の数3,200個)、第14回新株予約権(新株予約権の数3,350個)、第15回新株予約権(新株予約権の数1,050個)及び第16回新株予約権(新株予約権の数3,350個)。 新株予約権の概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	第9回新株予約権(新株予約権の数1,200個)、第10回新株予約権(新株予約権の数3,200個)、第11回新株予約権(新株予約権の数1,250個)、第12回新株予約権(新株予約権の数3,200個)、第13回新株予約権(新株予約権の数1,200個)、第14回新株予約権(新株予約権の数3,350個)、第15回新株予約権(新株予約権の数1,050個)、第16回新株予約権(新株予約権の数3,350個)、第17回新株予約権(新株予約権の数1,300個)及び第18回新株予約権(新株予約権の数3,450個)。 新株予約権の概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	39,722	40,508
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	248	184
(うち新株予約権)(百万円)	(248)	(184)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	39,474	40,324
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	81,285	81,284

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	三井物産(株)	78,062	102
		ブラザー工業(株)	100,000	98
		(株)高速	94,600	82
		Ta Yang Group Holdings Limited(香港)	12,000,000	69
		日機装(株)	55,929	64
		カシオ計算機(株)	88,000	63
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	75,000	41
		(株)八十二銀行	60,565	34
		橋本総業(株)	33,000	32
		(株)武蔵野銀行	6,100	22
		(株)みずほフィナンシャルグループ他23銘柄	693,748	210
計		13,285,005	822	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,686	6,026	26	16,687	11,997	300	4,689
構築物	1,129	298	13 (13)	1,414	1,299	15	115
機械及び装置	13,036	10,174	525 (63)	22,685	20,862	554	1,823
車両運搬具	169	176	9	336	322	6	14
工具、器具及び備品	4,503	4,976	81 (0)	9,398	9,056	262	342
土地	5,501	275		5,776			5,776
リース資産		6		6	5	0	0
建設仮勘定	432	1,350	1,348	433			433
有形固定資産計	35,459	23,284	2,004 (77)	56,739	43,543	1,141	13,196
無形固定資産							
ソフトウェア	171	673	1	842	234	63	608
その他	9	737	576	170	12	12	157
無形固定資産計	180	1,410	577	1,013	247	75	766
長期前払費用	52	152	39	165	40	32	124

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増減額の主なものは次のとおりであります。

会社分割による増加

平成24年10月1日付で、当社を吸収分割承継会社、当社の100%出資子会社3社をそれぞれ吸収分割会社とする吸収分割を実施し、下記の資産を受け入れました。これは、グループ全体の経営資源及び事業運営の効率化を図ることを目的としたものであります。

建物	5,996百万円
構築物	292百万円
機械及び装置	9,295百万円
車両運搬具	171百万円
工具、器具及び備品	4,809百万円
土地	275百万円
リース資産	6百万円
建設仮勘定	319百万円
ソフトウェア	97百万円
その他	4百万円

計 21,269百万円

機械及び装置の増加（会社分割による増加を除く）

電子デバイス製造設備	349百万円
精密成形品製造設備	214百万円
住環境・生活資材製造設備	315百万円

建設仮勘定の増加（会社分割による増加を除く）

電子デバイス製造設備	374百万円
精密成形品製造設備	337百万円
住環境・生活資材製造設備	317百万円

ソフトウェア及びその他の増加（会社分割による増加を除く）

主に基幹情報システムのバージョンアップによるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	81	82	0	80	82
賞与引当金	489	516	489		516

(注) 各項目の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗い替えによる戻し入れ額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
当座預金	406
普通預金	967
通知預金	5,050
定期預金	4,500
その他	4
小計	10,929
合計	10,931

受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
中央化学(株)	958
渡辺パイプ(株)	292
三星商事(株)	190
(株)ナフコ	155
(株)川本第一製作所	147
その他	2,087
合計	3,831

ロ 期日別内訳

期日	平成25年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
金額(百万円)	1,741	818	739	492	32	7	3,831

売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
信越ファインテック(株)	738
三菱商事(株)	672
Shin-Etsu Polymer Hong Kong Co.,Ltd.	563
信越半導体(株)	413
(株)SUMCO	399
その他	7,668
合計	10,455

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
12,191	43,098	44,833	10,455	81.1	95.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

内訳	金額(百万円)
電子デバイス	367
精密成形品	1,406
住環境・生活資材	1,608
その他	1
合計	3,383

仕掛品

内訳	金額(百万円)
電子デバイス	90
精密成形品	317
住環境・生活資材	15
合計	423

原材料及び貯蔵品

内訳	金額(百万円)
電子デバイス	164
精密成形品	641
住環境・生活資材	209
その他	0
合計	1,015

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
Shin-Etsu Polymer(Malaysia)Sdn.Bhd.	1,862
Shin-Etsu Polymer America, Inc.	878
Shin-Etsu Polymer India Pvt.Ltd.	795
P.T.Shin-Etsu Polymer Indonesia	595
Shin-Etsu Polymer Europe B.V.	547
その他	940
合計	5,620

支払手形
 イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大和電機工業(株)	209
共立物産(株)	144
朋和産業(株)	129
ジェイソフト(株)	83
三習工業(株)	78
その他	1,461
合計	2,107

ロ 期日別内訳

期日	平成25年 4月	5月	6月	7月	8月	合計
金額(百万円)	878	431	386	406	4	2,107

買掛金

相手先	金額(百万円)
信越化学工業(株)	1,795
みずほファクター(株)	1,241
住化スタイロンポリカーボネート(株)	494
(株)Y K イノアス	453
信越アステック(株)	258
その他	3,948
合計	8,190

(注) みずほファクター(株)は、ファクタリングによるものであります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。 (公告掲載URL http://www.shinpoly.co.jp/) なお、電子公告により行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利及び単元未満株式の売渡しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第52期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第52期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月26日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	第53期 第1四半期	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	平成24年8月10日 関東財務局長に提出
	第53期 第2四半期	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	平成24年11月9日 関東財務局長に提出
	第53期 第3四半期	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	平成25年2月8日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。		平成24年6月28日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）の規定に基づく臨時報告書であります。		平成24年8月20日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の付与）の規定に基づく臨時報告書であります。		平成24年8月20日 関東財務局長に提出
(7) 臨時報告書の訂正報告書	(6)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。		平成24年9月5日 関東財務局長に提出
(8) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。		平成25年5月1日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月21日

信越ポリマー株式会社
取締役会 御中

監査法人 原会計事務所

代表社員 公認会計士 横 田 純 二
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 島 崎 義 司

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信越ポリマー株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信越ポリマー株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、信越ポリマー株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、信越ポリマー株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月21日

信越ポリマー株式会社
取締役会 御中

監査法人 原会計事務所

代表社員 公認会計士 横 田 純 二
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 島 崎 義 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信越ポリマー株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信越ポリマー株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。